

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名	44 -	44 いざという時に備えて日頃から使って安心防災資機材	所管部・課	総務部	くらしの安全課
-----	------	-----------------------------	-------	-----	---------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状(平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>大地震等の災害に備え、必要となる資器材の購入・備蓄を行っている。</p> <p>市主催の総合防災訓練では、市民へのPRと職員の操作方法習得を兼ねて、これらの資器材を用途に応じて実際に活用している。しかし、災害時に市職員と市民がこれらの資器材を迅速かつ適確に操作できるとは言えず、状況によって混乱が生じる恐れがある。</p>	<p>災害時に職員・市民が災害時用備蓄資機材を適確に扱えるようになる</p>	<p>貸し出す資機材を抽出し、各課や自治会・町内会等へ貸し出す場合の手続き、ルールを決める。</p> <p>初めて操作する市民の視点に立ったわかりやすい操作マニュアルを作成する。</p> <p>災害時用資機材を平常時から使用することにより得られる効果を、市報・ホームページ等を活用して各課及び市民にPRする。</p> <p>使用後の感想、意見を聴取し、マニュアルの精度を上げる。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的取組み内容	プロセス	貸し出す資器材の抽出及び手続き等の整備 操作マニュアルの作成	市報・ホームページへの掲載	市報・ホームページへの掲載	市報・ホームページへの掲載	市報・ホームページへの掲載	
	結果		各課・市民による資器材の活用 使用後の意見聴取及びホームページ等で資器材活用実績の公表	各課・市民への資機材の貸出 使用後の意見聴取及びホームページ等で資器材活用実績の公表	各課・市民への資機材の貸出 使用後の意見聴取及びホームページ等で資器材活用実績の公表	各課・市民への資機材の貸出 使用後の意見聴取及びホームページ等で資器材活用実績の公表	
全体計画	プロセス	項目		市報・ホームページへの掲載回数	市報・ホームページへの掲載回数	市報・ホームページへの掲載回数	
		数値		1	1	1	
	項目						
	数値						
結果	項目	資器材の貸し出し件数	資機材の貸出件数	資機材の貸出件数	資機材の貸出件数		
	数値	5 回	20 回	25 回	30 回		
	項目	意見の回収件数	意見の聴取件数	意見の聴取件数	意見の聴取件数		
	数値	10 件	10 件	15 件	20 件		
		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等
財政効果の数値目標							
単位：千円		当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	
		影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		44 -		44 いざという時に備えて日頃から使って安心防災資機材				所管部・課		総務部		くらしの安全課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	貸し出す資機材の抽出及び手続きの整備		市報・ホームページに掲載できなかった									
		操作マニュアルの作成											
	結果			一部の資機材については貸出しを実施し、活用された									
		職員向けに防災資機材の操作マニュアルを作成した。		使用後の意見聴取の実施及び資機材活用実績を公表できなかった									
達成状況	プロセス	項目											
		数値											
	結果	項目			資機材の貸出件数								
		数値			12	回							
	結果	項目			意見の聴取件数								
		数値			0	件							
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
所管部・課の評価		「震災時の職員行動マニュアル」の作成に伴い、防災資機材や防災無線等の操作マニュアルを作成し、資料として取り込み、説明会を実施した。		マニュアル・貸出体制の整備が不十分だったことにより、PR及び実績公表に至らなかった。									
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	10%	累計	30%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		45 - 45 「なるほど」と言わせたい課税説明マニュアルの作成	所管部・課		総務部	課税課		
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)		行政改革の具体的方策					
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)		(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用			
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)		(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革				
実施プランの目標と進め方	現 状 (平成19年現在)		実施プランの内容(目標・達成水準等)		実施プランの進め方(時間軸・方法等)			
	<p>課税に関する解説については、国や都で各種リーフレットを作成し、市の窓口で配布しているが、内容が難しく、市民からはわかりにくいとの指摘がある。 職員の市民に対する説明も既存の解説書を前提にすることが多く、聞く側の市民もある程度の知識がないと理解が難しい。</p>		<p>目標を「中学生でも理解できる」レベルに置き、平易な説明のリーフレットを作成して窓口で配布する。 併せて、各係で窓口対応マニュアルを作成し、職員間でもわかりやすい説明を工夫する。 達成水準については職員間のロールプレイにより説明内容や説明の仕方を研修し、毎年度、最優良者を選出して、職員の励み、模範とする。</p>		<p>国や都の既存のリーフレットを、中学生レベルに引き戻して説明を検討し、平易な内容のものを作成する。 これまでの苦情、トラブルを踏まえ、庶務係、住民税係、固定資産税係で窓口対応マニュアルを作成する。 係打合せの時に市民対応のロールプレイを行い、職員同士で切磋琢磨する。</p>			
全体計画	年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
	具体的 取組み 内容	プロセス	わかりやすいリーフレットの検討 各係で窓口対応マニュアルを検討	リーフレットの作成、配布 窓口対応マニュアルの検討	やさしい市税ガイドの作成 窓口対応マニュアルの作成	やさしい市税ガイドの発行 窓口対応マニュアルの発行	やさしい市税ガイドの発行 窓口対応マニュアルの発行	先進市、模範企業等の見学 研修への参加
		結果	最優良者の選出、公表	最優良者の選出、公表	3 係の税情報の共有 税務職員としてレベルアップ	3 係の税情報の共有 税務職員としてレベルアップ	3 係の税情報の共有 税務職員としてレベルアップ	
	数値目標	プロセス	項目		3 課(課税・納税・保険)で編集、発行	3 課(課税・納税・保険)で編集、発行	3 課(課税・納税・保険)で編集、発行	
			数値		課税課窓口用 100 部	課税課窓口用 100 部	課税課窓口用 100 部	
		項目		課税課窓口検討会で発行	課税課窓口検討会で発行	課税課窓口検討会で発行		
		数値		課税課職員用 30 部	課税課職員用 30 部	課税課職員用 30 部		
	結果	項目						
		数値						
	財政効果の数値目標	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	
単位：千円		当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	納税課 保険課		
		影響額 累計	0	影響額 累計	0		影響額 累計	0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		45 -		45 「なるほど」と言わせたい課税説明マニュアルの作成				所管部・課		総務部		課税課									
年度		平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	市民向けわかりやすいリーフレットの検討・作成				市民向けわかりやすいリーフレットの検討・作成															
		職員向け窓口対応マニュアルを係ごとに検討・作成				職員向け窓口対応マニュアルを係ごとに検討・作成															
	結果	課全体での検討は、実施されていない。				課全体での検討は、実施していない															
		各係で説明マニュアルを検討し、市民向けリーフレットを作成・配布した。				各係で説明マニュアルを検討し、市民向けリーフレットを作成・配布した															
達成状況	数値目標	プロセス	項目	3係業務は違うが、課としてまとめる。				住民税係・庶務係・固定資産税係で、検討会の開催													
			数値	検討会	3	回	検討会	0	回												
		項目	住民税の税制改正のお知らせ等の作成				住民税の税制改正のお知らせ等の作成														
		数値	3係計	約60,000	部	住民税	約50,000	部													
	結果	項目	係ごとに成果を上げている。				住民税・庶務・固定資産税の順に税システム移行中で、検討会の開催困難														
		数値	検討会	0	回	検討会	0	回													
		項目	リーフレットの窓口配置・納付書同封				リーフレットの窓口配置・納付書同封														
		数値	3係計	約58,000	部	住民税	約45,000	部													
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠				
	当該年度 影響額					当該年度 影響額					当該年度 影響額					当該年度 影響額					
					影響額 累計	0				影響額 累計					影響額 累計						
所管部・課の評価		税制改正に合わせリーフレットを作成しているが、今後もより一層市民にわかり易い内容に工夫していく。				今年度も税制改正があり、例年通りリーフレットを作成して納付書に同封したり、窓口対応時の説明に使用し、一定の効果を挙げている。															
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計		当該年度		累計		当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		46 -		46 口座振替の見直しと加入率の拡大				所管部・課		総務部		納税課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	納税通知書に口座振替の勧奨チラシを同封した		口座振替手続きの見直し検討									
		市報に口座振替のお知らせを掲載した		口座振替申込依頼書の書式変更検討									
	結果	口座振替の加入件数及び金額は、増加した		口座振替手続きの郵送申請									
		収納率をアップさせた		口座振替申込依頼書の変更を金融機関に周知									
達成状況	数値目標	プロセス	項目 市税口座振替件数の割合		市税口座振替件数の増加（目標総数）								
			数値 28 %		年間3,000 件								
		結果	項目 市税口座振替金額の割合		市税口座振替金額の増加（目標額）								
			数値 30 %		年間200,000,000 円								
	プロセス	項目 市税口座振替件数の増加		市税口座振替件数									
		数値 2,980 件		2,854 件									
	結果	項目 市税口座振替金額の増加		市税口座振替金額									
		数値 543,899,204 円		196,950,182 円									
	財政効果の数値目標		単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		
	単位：千円		収納率のアップ 0.5ポイント (H18:96.2% H19:96.7%)		収納率のアップ -0.2ポイント (H19:96.7% H20:96.5%)								
当該年度 影響額				当該年度 影響額				当該年度 影響額					
				影響額 累計		0		影響額 累計		影響額 累計			
所管部・課の評価		口座振替の件数と金額は微増となった		市税の調定額の増加が微増だったため、19年度の口座振替金額結果よりもダウンした。今後も調定額の増加はあまり見込まれず、収納金額は微増にとどまると思われる。口座加入件数を増やすことで、納期限内納税を増やすよう努める。									
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	47 -	47 窓口サービスの効率化	所管部・課	市民生活部	市民課
-----	------	---------------	-------	-------	-----

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの内容と進め方 内容と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かす、ことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方
	住民票・戸籍全部、一部証明・戸籍附票等の郵送事務が事務量としてかなりある。日々80～120件の公用、年約15,000件の第三者、本人申請がある。受付～作成～照合～入金～発送作業を現在庶務係(公用申請)1名、窓口係(郵送業務)2名の3名が対応している。市民課業務は職員・嘱託職員・臨時職員で行っている。	当課の業務で 考えられる「市民サービスの効率化」とはなにか 具体的に何を行えば市民サービスとなるのか。それが、今市民が求めている行政の市民サービスであるのか。～これらを多角的多方面にわたり検討し、具体的な実現可能な方法を提示報告したい。	検討班の設置(設置活動中) 外部委託等多方面の方法検討 先進市への視察 業者との接触・事業内容の確認等 検討 報告書の作成

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的 取組み 内容	プロセス	他自治体の調査	係の構成検討及び他の方法検討	他自治体への視察	アウトソーシング基本方針に則った取り組み	具体的な事業の検討と実施	業務の外部委託を行うと、委託している業務以外の窓口業務に回ってもらう、といった柔軟な対応ができなくなるため、人員削減にはつながらない。 外国人登録法の大幅改正が予定されており、組織の見直し等も今後必要になってくる。	
	結果	先進市の2市を視察		業者提案の事務内容確認	外部委託以外の手法検討			
数値 目標	プロセス	項目	小平・狛江の2市を視察	先進市及び提案業者への視察	他市状況の把握	効率化に向けた事業の実施		
		数値	2 市	%	2市+提案業者 4	近隣市 10		実施事業数 1
	項目				他市状況の把握			
	数値				近隣市 10			
結果	項目	小平・狛江の2市を視察						
	数値	100 %						
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠		関連する課・団体等
	当該年度 影響額	0	当該年度 影響額		当該年度 影響額			当該年度 影響額
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		47 - 47 窓口サービスの効率化										所管部・課		市民生活部		市民課					
年度		平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	他自治体の調査				係の構成検討及び窓口サービス全般について、方法検討															
	結果	先進2市の視察を行った(狛江・小平)				係内に検討班をつくり、中間報告を行った															
達成状況	プロセス	項目	先進2市の視察を行う(狛江・小平)				係内に検討班をつくり、具体化させ														
		数値	2 市																		
	項目																				
	数値																				
	結果	項目	小平・狛江の2市を視察した				多方面にわたり検討を行った結果、21年度より、窓口職員1名を嘱託職員化。														
		数値	100 %				1 人														
	項目																				
	数値																				
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠						
	当該年度 影響額	0				当該年度 影響額					当該年度 影響額					当該年度 影響額					
		影響額 累計	0				影響額 累計	0				影響額 累計	0				影響額 累計	0			
所管部・課の評価	委託内容の違い多く比較難しい、再度他市にアンケートをとるなど他の方法を検討する。				委託業者等とも接触を図るなど、多方面にわたり検討を行い、中間報告を行った。来年度は今年度を踏まえ視察を行い、より具体的な報告を出したい。																
達成率	当該年度	0%	累計	0%	当該年度	20%	累計	20%	当該年度		累計	20%	当該年度		累計	20%	当該年度		累計	20%	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	48 - 48 都市農地保全策の推進	所管部・課	市民生活部	経済課
-----	--------------------	-------	-------	-----

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策		
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革	

実施プランの目標と進め方	現 状(平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	目標と進め方については、 経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かす ことをポイントに検討すること。	農地面積 171ha(H18.1) 生産緑地面積134ha(H19.1) 農地の減少はH18数値で見ると年間、約4.6ha(農地転用届け出数値) *農地は農業生産基盤であると同時に、都市においては良好な環境保全を有する多面的機能を果たしている。こうしたことから都市農地保全につながる施策を推進することが必要である。	生産緑地面積は今後も平成19年の水準を確保する。

年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		目標達成への課題	
	具体的取り組み内容	プロセス	結果	プロセス	結果	プロセス	結果	プロセス	結果	プロセス		結果
数値目標	項目	認定農業者支援策の活用	項目	認定農業者支援策の活用	項目	認定農業者支援策の活用	項目	認定農業者支援策の活用	項目	認定農業者支援策の活用		
	数値	32 経営体	40 経営体	50 経営体	60 経営体	70 経営体						
結果	項目	新規認定農業者	項目	新規認定農業者	項目	新規認定農業者	項目	新規認定農業者	項目	新規認定農業者		
	数値	10 経営体	10 経営体	10 経営体	10 経営体	10 経営体						
財政効果の数値目標	項目	生産緑地面積	項目	生産緑地の減少数	項目	生産緑地の減少数	項目	生産緑地の減少数	項目	生産緑地の減少数		
	数値	134 ha	0 ha	0 ha	0 ha							
財政効果の 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		関連する課・団体等	
	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額			
	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0				

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		48 -		48 都市農地保全策の推進				所管部・課		市民生活部		経済課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	認定農業者支援事業の取り組み		認定農業者支援事業の取り組み									
		農地の供給策の検討		農地の供給策の検討									
	結果	農業収入増加・市民への農業PRの浸透・新たな認定農業者の誕生		農業収入増加・市民への農業PRの浸透・新たな認定農業者の誕生									
		都市農地保全策の推進		都市農地保全策の推進									
達成状況	プロセス	項目	支援チームによる事業 (簿記講習会・個別相談会)		支援チームによる事業 (簿記講習会・個別相談会)								
		数値	7	回	12	回							
	項目	勉強会開催		勉強・意見交換会開催									
	数値	1	回	1	回								
	結果	項目	認定農業者数 経営改善補助事業活用数		新規認定農業者数 経営改善補助事業活用数								
		数値	32	3 経営体	23認定・計55	3 経営体							
項目	生産緑地面積		生産緑地面積										
数値	134	ha	133	ha									
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
		当該年度 影響額		影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計			
				影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計					
所管部・課の評価		2016年度目標、認定農業者100経営体に対し、初年度のH19は32経営体を認定した。農地保全に向け安定した農業経営を目指す素地を作った。		農地保全に向けて農業経営確立、連携の推進、事業計画推進を図ることができた。1. 都内38自治体で都市農地保全推進自治体協議会設立2. 認定農業者は55経営体となった。3. 都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン策定									
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	5%	累計	25%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	49 -	49 地域を生かした地域センター管理運営実施事業	所管部・課	市民生活部 協働コミュニティ課
-----	------	--------------------------	-------	-----------------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	<p>市では、地域住民の自主的なコミュニティ活動の場を提供することを目的に、地域センターを6館設置し、管理運営は職員によって直接管理している。</p> <p>しかし、地域センターによっては、周辺の環境に配慮した地域性に合った管理方法を導入することで、利用者である市民のニーズに効果的かつ効率的に対応することができるという一面もあることから、その管理方法を検討する必要が出てきている。</p>	<p>それぞれの地域センターが、各地域のコミュニティにあわせた独自の管理運営形態になっている。</p>	<p>地域センターの管理運営については、利用者協議会に委ねる方法も考えられる。その方法としては、市との協働、あるいは指定管理者制度の導入も視野に入れて、各地域センターごとに検討し、地域に合った管理運営の実施を図る。</p> <p>平成22年度よりもまち地域センターに指定管理者制度を導入する予定で進めている。本町・南町地域センターは、利用者の交流会等を継続的に実施し、方向性を見い出す。</p> <p>各地域センターの地域性を考慮しその地域センターに合った管理運営方法の検討を行う。</p> <p>管理運営形態を決定した地域センターから順次実施する。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的 取組み 内容	プロセス	センター及び管理形態の選択	センター及び管理形態の選択	センター及び管理形態の選択	センター及び管理形態の選択	センター及び管理形態の選択	利用者協議会に管理運営を委ねる場合には、利用者に対する負担が増大することが予想される。	
	結果	センター及び管理形態の決定	センター及び管理形態の決定	センター及び管理形態の決定	センター及び管理形態の決定	センター及び管理形態の決定		
全体計画 数値目標	プロセス	項目	地域センター数	地域センター数	地域センター数	地域センター数		
		数値	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所		
	結果	項目	地域センター数	地域センター数	地域センター数	地域センター数		
		数値	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所		
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠		関連する課・団体等
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額	当該年度 影響額		地域センター利用者協議会等の地域団体
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計		

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		49 -		49 地域を生かした地域センター管理運営実施事業				所管部・課		市民生活部		協働コミュニティ課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	センター及び管理形態の選択		地域センター及び管理形態の選択									
		センター及び管理形態の決定		地域センター及び管理形態の決定									
	結果												
達成状況	数値目標	プロセス	項目	地域センター数		検討した地域センター数							
			数値	1	箇所	2	箇所						
		項目											
	結果	項目	地域センター数		管理形態を決定した地域センター数								
		数値	1	箇所	0	箇所							
		項目											
	数値												
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	今年度は方向性が決定された段階なので、財政の算出には至らなかった。												
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
所管部・課の評価		利用者協議会のないもとまち、本町・南町地域センターを指定管理者制度導入する方向づけができた。		指定管理者制度への移行に向け、もとまちプラザの高齢者相談室との調整と耐震問題解決に向けての取り組みを行った。									
達成率	当該年度	30%	累計	30%	当該年度	10%	累計	40%	当該年度	累計			

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 20 年 7 月 3 日

事業名	50 -	50 協働の推進	所管部・課	市民生活部	協働コミュニティ課
-----	------	----------	-------	-------	-----------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状(平成20年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	『市民活動団体との協働2004・2005』で、協働を推進していくための仕組みを確立していくことが示されている。 (「事業の選別」「提案制度」「パートナーの選定」「協働事業の実施」「評価制度」) しかし、「評価制度」「事業の選別」については未着手である。 また、平成19年度から3年間の試行として運用を行っている「提案制度」については、試行期間中に改善を行い、制度の確立を図る必要がある。特に、事業費の積算にあたってのルール化や、市既存事業に対する提案を促す仕掛けの検討などが求められている。 さらに、協働の仕組みづくりを進める一方で、職員研修を充実させるなど、協働に対して意欲の高い職員の育成も併せて行っていく必要がある。	『市民活動団体との協働2004・2005』で示された協働のしくみ(「事業の選別」「提案制度」「パートナーの選定」「協働事業の実施」「評価制度」)を確立する。 協働事業の取り組みにより、多様化した市民ニーズに対応し、市民満足度の高い「新たな公共」を構築する。	「評価制度」導入の主目的は、評価結果をフィードバックし事業の改善を図っていくことにある。評価対象の範囲、どのような組織・手法で評価を行い、評価結果をどう反映させていくのかについて検討を行う。 「事業の選別」については、既存事業が市民活動団体との協働事業となり得るかを検討し事業の選別を行う。選別作業をどのように実施するのか、提案制度と関連づけながら検討する。 職員課と連携しながら、協働についての職員研修の充実を図る。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的 取組み 内容	プロセス		職員研修の検討	職員研修の検討	職員研修の検討	職員研修の検討	協働の仕組みづくりにあたっては、透明性・公平性・公正性を確保する必要がある。 協働の仕組みづくりを進めながら、協働の担い手となる市民活動団体の支援・育成を充実させていく必要がある。
			評価制度の検討	協働事業の評価制度の修正	協働事業の評価制度の確立	協働事業の評価制度の運用	
	結果		職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	
			評価委員会の設置	評価結果のフィードバック	評価結果のフィードバック	評価結果のフィードバック	
全体計画	プロセス	項目	協働事業審査会の開催	職員研修の実施	職員研修の実施	職員研修の実施	
		数値		3 回	2 回	2 回	
	項目	協働事業審査会の開催	協働事業評価会の開催	協働事業評価会の開催	協働事業評価会の開催		
	数値		3 回	3 回	3 回	4 回	
結果	項目	職員研修実施回数	職員研修参加人数	職員研修参加人数	職員研修参加人数		
	数値		5 回	80 人	80 人	80 人	
	項目	協働事業の実施	評価事業数	評価事業数	評価事業数		
	数値		5 事業	8 事業	10 事業	12 事業	
		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等
財政効果の数値目標							職員課
単位：千円		当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名 51 - 51 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業 所管部・課 市民生活部 男女平等人権課

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策				
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用		
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革			

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>平成19年6月1日男女平等推進条例が施行された。条例第3条の基本理念には、性別にかかわらず誰もが、子育て等と仕事等を両立できるようにする旨がうたわれている。</p> <p>条例第4条市の責務に基づき、総合的・計画的に男女平等施策を進めることにより、事業者の一つとして他の事業者のモデルとなれるよう、庁内における男女平等推進の取組を進めていくことが求められている。</p>	<p>事業所において、子育て等と仕事とを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が進んでいる。</p> <p>庁内において、男女平等が進んでいる。子育て・介護等と仕事とを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組が進んでいる。</p>	<p>事業者に対して、男女雇用平等やポジティブアクション、両立支援についての啓発を進める。</p> <p>事業者に対して、男女雇用平等、両立支援等について実態調査を行う。調査に基づき事業者に対して市報及び商工会を通じて啓発を行なう。</p> <p>職員を対象に、健康で豊かな生活のための確保や多様(育児休暇取得や男性の育児・家事等)な働き方に向け男女平等についての啓発を行う。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的取組み内容	プロセス	市職員への啓発	市職員への啓発	市職員への効果的な啓発方法検討・実施	市職員への啓発	市職員への啓発	関連する課・団体等	
		事業者への啓発	事業者への啓発, 実態調査	事業者に対し効果的な啓発方法の検討・実施	事業者への啓発	事業者への啓発		
	結果			両立支援	両立支援	両立支援		
数値目標	プロセス	項目	職員研修	職員研修	職員研修	職員研修		
		数値	1 回	2 回	1 回	2 回		2 回
	結果	項目			男女雇用機会均等法の周知	男女雇用機会均等法の周知		男女雇用機会均等法の周知
		数値			2 回	2 回		2 回
		項目			男性の育児休暇取得	男性の育児休暇取得		男性の育児休暇取得
		数値			2 %	3 %		3 %
項目			情報提供	情報提供	情報提供			
数値			2,500 部	2,500 部	2,500 部			
財政効果の数値目標	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等	
	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額			
	影響額累計		影響額累計	0	影響額累計	0		

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		51 -		51 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業						所管部・課		市民生活部		男女平等人権課			
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度							
具体的 取組み 内容	プロセス	市職員への啓発		市職員への啓発													
		事業者への啓発		事業者への啓発、実態調査													
	結果	男女平等推進条例の推進		男女平等推進行動計画の策定													
		男女平等推進条例の啓発		男女平等推進行動計画の推進													
達成状況	数値目標	プロセス	項目	条例パンフレット作成		計画のあらまし作成											
			数値	1,600	部	2,000	部										
		項目	両立支援対策		両立支援対策												
		数値	4	回	3	回											
	結果	項目	シンポジウムの開催		情報誌発行												
		数値	61	名	2,500	部											
		項目	父親の育児講座		お父さんの育児教室												
		数値	128	名	26	人											
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
所管部・課の評価		市ホームページに掲載し、パンフレットによる啓発、施設等への配布を行い国分寺市男女平等施策の推進が図れた。		仕事と生活の調和を目指す市内企業への実態調査作業ができなかった。													
達成率		当該年度	10%	累計	10%	当該年度	20%	累計	30%	当該年度		累計		当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	52 -	52 生きがいセンター（さわやかプラザもとまち）の地域密着型運営の	所管部・課	福祉保健部	福祉計画課
-----	------	-----------------------------------	-------	-------	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、 経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かす ことをポイントに検討すること。	現 状（平成19年現在）	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方（時間軸・方法等）
	施設では、施設の地域住民で構成する「特定非営利活動法人あおぞら」が法人設立目的に基づいて、介護予防・健康増進・生きがい事業等を自主事業として実施している。市は、施設の管理業務及び受付業務をNPO法人に委託しているものの、施設で行われている各種事業については、利用者の事業参加費と法人の会費収入でその事業費を賄っている（市の財政支出は初度備品の購入のみ）。地域住民が自ら施設を管理し、地域高齢者のために自ら事業を実施している、市内唯一の高齢者福祉施設である。	地域住民で構成するNPOが指定管理者となり、当施設の管理運営業務を行うことにより、地域要望を満たし、地域の実情に見合う、より利用者本位の地域に密着した施設運営を行う。	21年度以降は、現在施設の管理運営を行なっているNPO法人の自主性を尊重しつつ、指定管理者制度へ移行し、当該NPOが指定管理者として施設管理運営を行うことにより、地域要望を満たし、地域の実情に見合う、より利用者本位の地域に密着した効果的な施設運営を目指す。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題		
具体的 取組み 内容	プロセス	施設利用者ニーズの把握 事業利用料の適正化	施設利用者ニーズの把握 事業利用料の適正化	市民や利用者への周知	施設利用者のニーズに沿った事業の実施	施設利用者のニーズに沿った事業の実施	現在NPOが、法人設立の趣旨や市との協定に基づき、自主性を発揮し、かつ地域要望を踏まえた事業運営を担っているが、市と当NPO法人との現在の協働関係を維持した上で、目標達成の手法の一つである指定管理者制度への移行が可能であるか検討を要す。 法人の設立趣旨や市とNPO法人が締結した「協定」を踏まえ、今後も当NPO法人による管理運営が前提となる。		
	結果	魅力ある施設運営と事業の実施 NPO法人の経営基盤の安定化	魅力ある施設運営と事業の実施 NPO法人の経営基盤の安定化	より効果的な運営方法の実施	魅力ある施設運営と事業の実施	魅力ある施設運営と事業の実施			
全体計画	数値目標	項目	利用者アンケートの実施	利用者アンケートの実施	利用者アンケートの実施	利用者アンケートの実施	関連する課・団体等		
		数値	利用者・参加者数を増やす -	利用者・参加者数を増やす -	1 回	1 回		1 回	
	項目	適正な事業参加費の徴収	適正な事業参加費の徴収						
	数値	法人の自主運営のため関与できない -	法人の自主運営のため関与できない -						
結果	項目	利用者の満足する事業の実施	利用者の満足する事業の実施	利用者の満足する事業の実施	利用者の満足する事業の実施	利用者の満足する事業の実施			
	数値	利用者・参加者の満足度を高める -	利用者・参加者の満足度を高める -	利用者・参加者が満足する事業数 事業	利用者・参加者が満足する事業数 事業	利用者・参加者が満足する事業数 事業			
財政効果の 数値目標	項目	会費依存経営からの脱却	会費依存経営からの脱却						
	数値	法人経営については関与できない -	法人経営については関与できない -						
財政効果の 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		
	準備期間		準備期間		現在の施設管理委託料に加え、新たに事業費が加わる事となる。現在のところ事業内容が確立していないため、事業費の算出はできない。（企画に要する経費、事業による経費等が想定される）	市民満足度の向上が目的のため、財政効果はなし。			
	当該年度 影響額	0	当該年度 影響額	0	当該年度 影響額	0	当該年度 影響額	0	
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 6 日

事業名		52 -		52 生きがいセンター（さわやかプラザもとまち）の地域密着型運営の充実				所管部・課		福祉保健部		福祉計画課				
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度						
具体的 取組み 内容	プロセス	施設利用者ニーズの把握		より効果的な運営方法導入の準備												
		NPO法人の経営基盤の安定化														
	結果	魅力ある施設運営と事業の実施		指定管理者制度への移行準備												
		管理運営実施NPOの自主性を発揮した地域住民の要請に基づく施設運営														
達成状況	プロセス	項目	地域利用者の満足する事業の実施		管理運営を行っているNPOとの指定管理者制度移行に向けた協議											
		数値	利用者・事業参加者数を増やす													
		項目	委託から指定管理者制度への移行協議の実施		指定管理者制度移行の手続き（指定管理者選定、予算化、議案上程）											
	数値	指定管理移行協議 3 回														
	結果	項目	利用者の満足度を高めるため、事業数と利用者を増加させる。		指定管理者となるNPOとの協議完了											
		数値	前年度対比利用者数伸率40 %		指定管理者の仮協定締結 1 件											
項目		指定管理者制度移行準備		指定管理者制度移行手続きの完了												
数値	指定管理受任について、団体の意思を決定 1 件		指定管理者に関わる議案の議決 1 件													
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠							
	市民サービス向上に係る事業につき、財政効果はなし		財政効果はなし													
	当該年度 影響額	0		当該年度 影響額	0		当該年度 影響額	0		当該年度 影響額	0					
		影響額 累計		0		影響額 累計	0		影響額 累計	0		影響額 累計	0			
所管部・課の評価		事業運営実施NPOにおいて、各種事業を展開し、施設利用者・事業参加者も着実に増えており、地域ニーズに応えた施設運営が図られていると評価している。また指定管理者制度への移行についても、団体の意思決定がなされた。				「地域要望を満たし、地域の実情に見合う、より利用者本位の地域に密着した効果的な施設運営の実施」を目標に掲げたが、その手法である指定管理者制度へ移行する環境を整備し、21年度より指定管理者制度へ移行することとなった。										
達成率	当該年度	40%	累計	40%	当該年度	30%	累計	70%	当該年度		累計		当該年度		累計	

集中改革プラン・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業番号・事業名 5 - 1 - 2 | 53 統廃合や財政支援のあり方見直し 所管部・課 福祉保健部 福祉計画課

行政改革 の基本的 考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策				
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用		
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革			

実施プランの 目標と進め方 目標と進め方につ いては、 経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かす ことをポイントに検 討すること。	現 状(平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・市が5億円の出捐金を出資して設立した(財)国分寺市健康福祉サービス協会は、現在公設の「老人保健施設すこやか」と「高齢者在宅サービスセンターふれあい」の指定管理者として施設の運営を担っている。 ・市では公設民営方針に基づき、施設の運営を当法人に委託し、介護サービス事業収益を収入として直接収受する「利用料金制」を従前より導入し、さらに50床という採算性に問題ある施設整備をした設置者としての責任として、補填としての補助はやむを得ぬものとして、市は収益事業に対し人件費補助を行ってきた。 ・当初の法人設立趣旨に基づく公益事業に対しても、市は人件費等の補助を行い、法人においては、これら補助金に加えて、市の指定管理対象の介護保険事業(老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター)以外の収益事業と公益事業の収益及び経費縮減など経営努力により、収支を保っている状況である。 ・収益事業への補助金の余剰分については、市へ毎年返還されている。 	前年度決算値を基に経営状況等を精査し、適正な補助金の交付に努める。	前年度当初交付補助額を定率で減額する。

年 度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標達成への課題				
具体的 取組み 内容	プロセス	補助金の減額	補助金の減額	補助金の定率削減	補助金の定率削減	補助金の定率削減	従来の補助は、補助団体との協議により、一般会計に係わる定額補助(26,988千円)、介護保健事業会計に係る5名の職員人件費、と定めていた。今後定率削減を継続するためには、法人の介護保険事業者としての自努力による独立採算性が求められることになるが、補助対象となる介護老人保健施設は小規模で収支均衡を図ることが難しく、また高齢者在宅サービスセンターにおいても同サービス事業者は飽和状態であり、十分な収益は見込めない状況にある。補助削減を図るためには、補助団体の自立性が不可欠であり、より一層の経営努力を要請していく必要がある。				
	結果	減額に至らず	2,185千円の減額	前年度当初補助額の3.38%減額	補助金の定率削減	補助金の定率削減					
数値目標	プロセス	項目	協議に基づく交付	協議に基づく交付	市の予算編成に基づき減額	行政改革大綱実施プランに基づき減額					
		数値									
	結果	項目	前年度補助額対比	前年度当初補助額対比	前年度当初補助額の3.38%減	前年度当初補助額3%減額		前年度当初補助額3%減額			
		数値	4,222 千円	2,185 千円	1,825 千円	3 %		3 %			
財政効果の 数値目標 単位：千円	プロセス	項目	前年度実質補助額対比	前年度実質補助額対比	前年度実質補助額対比	前年度実質補助額対比		前年度実質補助額対比			
		数値	4,222 千円	2,185 千円	1,825 千円	1,564 千円		1,517 千円			
	結果	項目	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠		財政効果と根拠	関連する課・団体等		
		数値	法人の収益事業のうち、訪問介護事業収益が大幅に落ち込み、実質補助額の減額という財政効果は図れない	前年度当初補助額対比3.89%を減額	前年度当初補助額対比3.38%を減額	前年度当初補助額対比3%を減額		前年度当初補助額対比3%を減額	(財)国分寺市健康福祉サービス協会		
		当該年度影響額	4,222	当該年度影響額	3,585	当該年度影響額	1,825	当該年度影響額	1,564	当該年度影響額	1,517
				影響額累計	637	影響額累計	1,188	影響額累計	2,752	影響額累計	4,269

注) 全体計画の17年度・18年度の結果については実績とし、19年度以降の結果については数値目標としての結果とする。

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		53 - 53 統廃合や財政支援のあり方見直し								所管部・課		福祉保健部		福祉計画課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度					
具体的 取組み 内容	プロセス	補助金の定率削減		補助金の定率削減											
	結果	前年度補助額から定率で減額		補助額の減額											
達成状況	プロセス	項目	市の予算編成方針に基づき定率減額		前年度補助額の3%を減額										
		数値	3	%	3	%									
	項目														
	数値														
	結果	項目	前年度当初補助額の3.38%を減額		前年度補助額の3.2%を減額										
		数値	1,825	千円	1,616	千円									
項目															
数値															
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠						
	前年度補助額対比1,825千円を減額		前年度補助額対比1,616千円を減額												
	当該年度 影響額	1,825	当該年度 影響額	1,616	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額						
			影響額 累計	3,441	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計						
所管部・課の評価		補助団体の理解を得て、目標どおり前年度当初交付補助額を定率で減額を行うことができ、一定の成果が図られた。		補助団体の理解を得て、目標どおり前年度当初交付補助額を定率で減額を行うことができ、一定の成果が図られた。											
達成率	当該年度	43%	累計	43%	当該年度	38%	累計	81%	当該年度		累計				

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	54 - 54	原価の算定による行政福祉サービスの見直し	所管部・課	福祉保健部	生活福祉課
-----	---------	----------------------	-------	-------	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	市の実施する福祉サービスの中で、特に、社会福祉、公的扶助に類するものについては、サービスの原価とは無関係な心能負担を伴うものである。これを行政運営の視点から考えたとき、少なくとも一つの福祉サービスにおいて、どの程度の割合でどのくらいの税金が投入されているのかを福祉担当者及び市民は把握し随時見直しを加える必要があるが、事務報告書や事務事業評価では、各福祉サービスごとの統一基準に基づく原価の算出は不十分である。	各福祉サービスの原価を費用徴収額と併せ、福祉担当者が把握することにより、福祉担当者はサービス提供対象、サービス提供量及びサービス提供価格の妥当性、公平性を判断する材料とし、事務事業の見直しを行う。	市が実施している、生活保護(生活保護法・生活福祉課)、認可保育園における保育の実施(児童福祉法・保育課)、入院助産(児童福祉法・生活福祉課)、母子生活支援施設入所(児童福祉法・生活福祉課)等、福祉保健部各課における主な福祉サービスを抽出し、1サービス、1対象者、1月又は1回あたりの原価を毎年度算定する(事務事業単位には拘らず、誰がみてもわかりやすい単位とする)。統一の基準で人件費、事務費をも含めた原価計算を実施する。この原価算定にあつては、当初年度に原価算定基準の設定を実施し、その後、各年度に原価算出に関わる福祉サービスの抽出、原価の算定を実施する。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的 取組み 内容	プロセス	原価算定基準の設定					関連する課・団体等
	結果		原価算出に関わる福祉サービスの抽出及び原価算定 職員等の周知による事務事業の見直し	原価算出に関わる福祉サービスの抽出及び原価算定 職員等の周知による事務事業の見直し	原価算出に関わる福祉サービスの抽出及び原価算定 職員等の周知による事務事業の見直し	原価算出に関わる福祉サービスの抽出及び原価算定 職員等の周知による事務事業の見直し	
数値目標	プロセス	項目	原価算定統一基準項目数				
		数値	10	項目			
	結果	項目	原価を算定した福祉サービス件数	原価を算定した福祉サービス件数	原価を算定した福祉サービス件数	原価を算定した福祉サービス件数	
		数値	20 件	5 件	7 件	10 件	
結果	項目	福祉サービス見直し件数	福祉サービス見直し件数	福祉サービス見直し件数	福祉サービス見直し件数		
	数値	2 件	1 件	2 件	3 件		
財政効果の 数値目標	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	
	単位：千円	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		54 -		54 原価の算定による行政福祉サービスの見直し				所管部・課		福祉保健部		生活福祉課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	原価算定基準の設定		平成20年度決算数値に基づき生活福祉課所管の3事業について原価を算定									
	結果	扶助費、人件費、事務費等、直接的に予算計上されているもののみを対象とすることとした。		職員への周知を行い、事務事業見直しの条件を整えた。									
達成状況	プロセス	項目	原価算定統一基準項目数		原価を算定した福祉サービス								
		数値	10	項目	3	件							
	項目												
	数値												
	結果	項目	民生費に計上されている節の区分		福祉サービス見直し件数								
		数値	14	項目	0	件							
項目													
数値													
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	当該年度 影響額	0	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
	影響額 累計		影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
所管部・課の評価		単年度の直接的な経費のみで算定することにより、原価算定基準が設定できた。		原価の算定は実施したが、課内の事務事業に留まり、福祉サービス全体には及ばなかった									
達成率	当該年度	20%	累計	20%	当該年度	7%	累計	27%	当該年度		累計		

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名	55 - 55 「障害者相談室だより」の作成	所管部・課	福祉保健部	障害者相談室
-----	------------------------	-------	-------	--------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策		
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革	

実施プランの目標と進め方	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	<p>平成18年度に障害者自立支援法が施行し、特に障害を持つ市民の生活に大きく影響を及ぼしている。政府の障害者施策の過渡期にある現在、障害を持つ市民の方々が障害者施策の方向について直接知る方法として議会や都の広報があるが、担当課としては独自には取り組んでいない。</p>	<p>国分寺市の障害福祉・ノーマライゼーションに対する取り組みを障害を持つ方・持たない方が共通に理解している。 障害者自立支援法にかかる話題を中心に障害者施策の現状を市民にお知らせし、市の障害福祉施策を理解していただく。</p>	<p>障害者相談室内で「障害者相談室だより」編集委員会を発足し、市民の方及び職員に自立支援法にかかる施策や障害の方の情報を提供するための検討を行う。 市の障害福祉施策を市民に理解していただくため、障害者自立支援法にかかる話題を中心に障害者施策の現状を年二回、ホームページに掲載するとともに、印刷物を配布する。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的取組み内容	プロセス	課内作成委員会を発足	掲載項目の検討	掲載項目の検討	掲載項目の検討	掲載項目の検討		
	結果	掲載記事の項目について検討	市民から知りたい情報の収集	障害者施策の最新情報収集	障害者施策の最新情報収集	障害者施策の最新情報収集		
数値目標	プロセス	項目	ノーマライゼーション・自立支援に対する市職員の意識の高まり	ノーマライゼーション・自立支援に対する市職員の意識の高まり	ノーマライゼーション・自立支援に対する市職員の意識の高まり	ノーマライゼーション・自立支援に対する市職員の意識の高まり		
		数値	ノーマライゼーション・自立支援に対する市職員の意識の高まり	ノーマライゼーション・自立支援に対する市職員の意識の高まり	ノーマライゼーション・自立支援に対する市職員の意識の高まり	ノーマライゼーション・自立支援に対する市職員の意識の高まり		
	結果	項目	ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。	ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。	ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。	ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。		ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。
		数値	ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。	ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。	ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。	ノーマライゼーション障害福祉に対する市民の理解に役立つ。		
	結果	項目	作成委員会の検討回数	作成委員会見直し回数	作成委員会見直し回数	作成委員会見直し回数		作成委員会見直し回数
		数値	10 回	5 回	4 回	4 回		4 回
結果	項目	印刷物の作成	印刷物の作成	印刷物の作成	印刷物の作成	印刷物の作成		
	数値	年2 回	年2 回	年2 回	年2 回	年2 回		
結果	項目	掲載項目の柱	掲載項目の柱	掲載項目の柱	掲載項目の柱	掲載項目の柱		
	数値	3 施策	3 施策	3 施策	3 施策	3 施策		
結果	項目	印刷物の配付・ホームページ掲載	印刷物の配付・ホームページ掲載	印刷物の配付・ホームページ掲載	印刷物の配付・ホームページ掲載	印刷物の配付・ホームページ掲載		
	数値	年2 回	年2 回	年2 回	年2 回	年2 回		
財政効果の数値目標	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等	
	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額			
	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0		

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		55 - 55 「障害者相談室だより」の作成										所管部・課		福祉保健部		障害者相談室					
年度		平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	課内策定委員会は発足に至らず。				課内策定委員会は発足に至らず。															
	結果	掲載事項の項目は検討できず。				掲載事項の項目は検討できず。															
達成状況	数値目標	プロセス	項目	策定委員会の検討回数				策定委員会の検討回数													
			数値	0 回				0 回													
		項目	印刷物の作成				印刷物の作成														
		数値	0 回				0 回														
	結果	項目	掲載項目の柱				掲載項目の柱														
		数値	掲載できず				掲載できず														
		項目	印刷物の作成				印刷物の作成														
		数値	作成できず				作成できず														
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠						
	当該年度 影響額					当該年度 影響額					当該年度 影響額					当該年度 影響額					
		影響額 累計				0				影響額 累計					影響額 累計						
所管部・課の評価		時間的に余裕がなく実施できなかった				ベテランケースワーカーの急な退職等の影響で課内の体制が整わず実施できなかった。															
達成率		当該年度	0%	累計	0%	当該年度	0%	累計	0%	当該年度		累計		当該年度		累計		当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	56 -	56 医療制度改革に伴うわかりやすい制度のPR	所管部・課	福祉保健部	保険課
-----	------	-------------------------	-------	-------	-----

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方	現 状	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>医療制度改革関連法案が18年6月に可決され、20年4月から実施される。現状では政省令が徐々に出てきている段階で、新聞報道等では理解するに難しい面があり、周知が進んでいない。</p> <p>医療保険制度に関する周知の不足が保険課窓口や電話での苦情につながっている。</p>	<p>国保被保険者と後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の市民について、90%以上制度を理解できるようにいねいな説明を目指す。</p> <p>より市民生活に根ざした内容による周知を行うことにより、速やかな定着を図る。</p> <p>特に増大する医療費負担への対策について、重要性へのご理解をいただく。</p>	<p>市報・ホームページ・公民館だよりを活用した周知を行う。</p> <p>保険課・健康推進課職員が一丸となって周知に努める。</p> <p>保険課窓口・出前・地域説明会・図やイラストを活用し役所用語を避けた説明資料作成などの手法をとる</p>

年 度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		目標達成への課題	
	具体的取組み内容	プロセス	市報にわかりやすい記事を掲載	市報にわかりやすい記事を掲載	市報にわかりやすい記事を掲載	市報にわかりやすい記事を掲載	市報にわかりやすい記事を掲載	市報にわかりやすい記事を掲載	市報にわかりやすい記事を掲載	市報にわかりやすい記事を掲載		市報にわかりやすい記事を掲載
	結果	医療制度改革関係事項の広まり	医療制度改革関係事項の広まり	医療制度改革関係事項の広まり	医療制度改革関係事項の広まり	医療制度改革関係事項の広まり	医療制度改革関係事項の広まり	医療制度改革関係事項の広まり	医療制度改革関係事項の広まり	医療制度改革関係事項の広まり		
全体計画	数値目標	項目	市報記事掲載	市報記事掲載	市報に制度をわかりやすく掲	市報に制度をわかりやすく掲	市報に制度をわかりやすく掲	市報に制度をわかりやすく掲	市報に制度をわかりやすく掲	市報に制度をわかりやすく掲		
		数値	55,000 世帯	55,000 世帯	55,000 世帯	55,000 世帯	55,000 世帯	55,000 世帯	55,000 世帯	55,000 世帯		
		項目	市民への説明・周知活動	市民への説明・周知活動	市民への説明・周知活動	市民への説明・周知活動	市民への説明・周知活動	市民への説明・周知活動	市民への説明・周知活動	市民への説明・周知活動	市民への説明・周知活動	
		数値	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人		
		項目	被保険者等への周知	被保険者等への周知	被保険者等への周知	被保険者等への周知	被保険者等への周知	被保険者等への周知	被保険者等への周知	被保険者等への周知	被保険者等への周知	
		数値	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	
	項目											
	数値											
財政効果の数値目標	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		関連する課・団体等	
	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額			
	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0		

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		56 -		56 医療制度改革に伴うわかりやすい制度のPR				所管部・課		福祉保健部		保険課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	市報にわかりやすい記事を掲載		後期高齢者医療制度に関する記事を市報にわかりやすく掲載									
		市民への周知活動		被保険者へのリーフレット、ダイレクトメールによる周知活動									
	結果	医療制度改革関係事項の広まり		後期高齢者医療制度の周知									
		円滑な制度発足		円滑な制度の実施									
達成状況	プロセス	項目	市報記事掲載		市報記事掲載								
			数値	55,000	世帯	55,000	世帯						
		項目	市民への説明・周知活動		リーフレット作成								
			数値	2,000	人	3,000	部						
	結果	項目	市報記事掲載		ダイレクトメール送付								
			数値	55,000	世帯	10,000	人						
		項目	市民への説明会開催										
			数値	20回開催	参加者800人								
	財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
		影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計					
所管部・課の評価		市民への説明会への参加人数が、当初の目標を下回っている。今後は、わかりやすい説明のため努力していく。		複雑でわかりにくい制度のうえ、数回に渡る見直しに対し、常にわかりやすく、ていねいな説明で対応した結果、問い合わせ等が落ち着いてきた。									
達成率		当該年度	40%	累計	40%	当該年度	40%	累計	80%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		57 -	57- 特定健康診査/特定保健指導等の円滑実施			所管部・課	福祉保健部	健康推進課							
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)			行政改革の具体的方策											
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)			(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用									
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)			(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革										
実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。		現 状 (平成21年現在)		実施プランの内容(目標・達成水準等)			実施プランの進め方(時間軸・方法等)								
		<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成21年4月から40歳以上～75歳未満の者に対する特定健康診査を医療保険者に義務付けられ、市は国民健康保険の保険者として被保険者に対する健診を実施することになった。また、保健指導対象者を健診結果から階層化して特定保健指導を実施することになった。</p> <p>後期高齢者医療制度の被保険者に対しては、東京都広域連合での健診実施が不可能なため、市が実施することになった。</p> <p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に係る健診は、保険課から健康推進課が執行委任を受け実施することになった。</p>		<p>「国分寺市特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健康診査の受診率35%、特定保健指導の実施率25%を目標とする。</p> <p>各種健診と同時受診可能ながん検診などもスムーズに受診出来る状態となる。</p>			<p>平成21年度は、健診開始を約1か月早め、5月から実施する。</p> <p>対象者に送付する受診票及び案内文を見やすく、簡潔にする。</p> <p>(健診受診者への周知として受診票は、特定+後期で40,000人)</p> <p>市報又はホームページで周知する。</p> <p>国立市と平成21年5月、小平市と平成21年7月から相互乗り入れを実施するとともに、小金井市(医師会)とは今後協議を進める。</p> <p>健診受診者への周知として受診票は、40,000人</p>								
年 度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		目標達成への課題			
具体的取組み内容	プロセス					新制度の周知を含めた個別勧奨		新制度の周知を含めた個別勧奨		新制度の周知を含めた個別勧奨		<p>現在実施している健診は、年齢によって受診場所が異なる。65歳以下：いずみプラザ</p> <p>66歳以上：実施医療機関について、受診希望者が増加すると、現在の医師会の体制では賄えなくなる。また、受診希望者の選択権を確保する上でも実施場所の検討が必要である。休日や夜間帯の実施も今後受診率を向上させるためには実施を検討していく必要がある。</p> <p>制度替えについて、国分寺市医師会との協議が必要である。</p>			
	結果					健診受診率の向上		健診受診率の向上		健診受診率の向上					
数値目標	プロセス	項目					健診対象者への受診票送付回数		健診対象者への受診票送付回数		健診対象者への受診票送付回数				
		数値					1 回		1 回		1 回				
	項目					市報、ホームページによる公表		市報、ホームページによる公表		市報、ホームページによる公表					
	数値					9 回		9 回		9 回					
結果	項目					特定健診受診者		特定健診受診者		特定健診受診者					
	数値					35 %		40 %		50 %					
項目	項目					特定保健指導を受けた者		特定保健指導を受けた者		特定保健指導を受けた者					
	数値					25 %		30 %		40 %					
財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		関連する課・団体等			
財政効果の数値目標		財政効果と根拠		財政効果と根拠		単一年度で財政効果は測れないため数値目標は設定できないが、市民の医療費(10年単位)の削減を目指す。		単一年度で財政効果は測れないため数値目標は設定できないが、市民の医療費(10年単位)の削減を目指す。		単一年度で財政効果は測れないため数値目標は設定できないが、市民の医療費(10年単位)の削減を目指す。		<p>保険課</p> <p>高齢者相談室</p> <p>生活福祉課</p> <p>国分寺市医師会</p> <p>国立市医師会</p> <p>小平市医師会</p> <p>小金井市医師会</p> <p>特定保健指導受託業者</p>			
単位：千円		当該年度影響額			当該年度影響額			当該年度影響額			当該年度影響額				
		影響額累計		0		影響額累計		0		影響額累計				0	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		57 -		57 医療制度改革に伴う基本健康診査から特定健康診査への制度替の周知				所管部・課		福祉保健部		健康推進課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	基本健診受診者へ、特定健診への制度替えに係る周知		特定健診受診者へ受診券を送付する中で制度替えを周知									
		市報、ホームページでの周知		市報、ホームページでの周知									
	結果	各種保険者の実施する特定健診のスムーズな受診が図られた		市内医療機関分はトラブルなく特定健診制度に移行できた									
				市報掲載による申込者の対応に遅れが生じ、受診期間を延長して対応した									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	基本健診受診者への周知		特定健診受診者への周知							
			数値	12,000	人	20,000	人						
		項目	市報、ホームページによる公表		市報、ホームページによる公表								
		数値	2	回	10	回							
	結果	項目	受診者数		健診受診者数								
		数値	14,624	人	6,269	人							
		項目			保健指導を受けた者								
		数値			412	人							
	財政効果の数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
				単一年度で財政効果は測れないため数値目標は設定できない									
当該年度		影響額	当該年度	影響額	当該年度	影響額	当該年度	影響額	当該年度	影響額			
		影響額	0	影響額	累計	影響額	累計	影響額	累計				
所管部・課の評価		一定の周知の結果、受診者が年度末にかけて増加した。20年度も引き続き制度周知を図る。		がん検診との同時受診の受付・公衆衛生センター受診者の受付業務に遅滞が発生したため業務改善の要あり。									
達成率		当該年度	50%	累計	50%	当該年度	30%	累計	80%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	58 - 58 家族介護者支援事業（交流会）	所管部・課	福祉保健部	高年齢相談室
-----	------------------------	-------	-------	--------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策		
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革	

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、 経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かす ことをポイントに検討すること。	現 状（平成19年現在）	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方（時間軸・方法等）
	寝たきりや認知症の高齢者を在宅で介護している家族を、一時的に介護から解放し、心身のリフレッシュを図る事業である。 年に一度、交流会を実施しているが、参加者が非常に少ない。	介護者の事業参加増、満足度向上を目指す。	在宅の要介護高齢者の数からみて、本事業の対象者は相当数になるはずであるが、現状は利用に結びついていない。 市民の意見を聴取し、介護者が参加しやすい事業のあり方を検討する。 平成20年度は、市主催による1回のみの実施であったが、平成21年度からは市内2カ所の地域包括支援センター、3カ所の地域相談センターにおいて年1回「交流会」を行うことにした。このことにより、事業の拡大並びに参加者の増加を図る。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的 取組み 内容	プロセス	他市の事業実施状況調査	既参加者へのアンケート実施	介護家族会等からの意見収集	介護家族会等からの意見収集	介護家族会等からの意見収集	被介護者の健康状態の予測が困難であるため、介護者が予定を立てにくい。 介護者が気兼ねなく外出できる環境を整える必要がある。
	結果	事業検討会議（内部）の設置	事業検討会議	事業検討会議	事業検討会議	事業検討会議	
	結果	交流会の内容決定	交流会の内容決定	交流会の内容決定	交流会の内容決定	交流会の内容決定	
数値 目標	項目	他市の事業実施状況調査	既参加者へのアンケート実施	介護家族会等からの意見収集	介護家族会等からの意見収集	介護家族会等からの意見収集	
	数値	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	
	項目	事業検討会議	事業検討会議	事業検討会議	事業検討会議	事業検討会議	
	数値	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	
結果	項目	交流会参加者数	交流会参加者数	交流会の実施	交流会の実施	交流会の実施	
	数値	15 人	20 人	市1回、各施設1回 計6 回	市1回、各施設1回 計6 回	市1回、各施設1回 計6 回	
	項目			交流会参加者数	交流会参加者数	交流会参加者数	
数値			25 人	30 人	35 人		
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		関連する課・団体等
	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		58 -		58 家族介護者支援事業（交流会）				所管部・課		福祉保健部		高齢者相談室	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	他市の事業実施状況調査		7月に対象者家庭へのアンケート実施。 交流会当日参加者へのアンケート実施。									
		事業検討会議（内部）の設置		事業検討会議開催									
	結果	交流会の内容決定		交流会の内容決定									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	他市の事業実施状況調査		7月に対象者家庭へのアンケート実施。 交流会当日参加者へのアンケート実施。							
			数値	1	回	各	1	回					
		項目	事業検討会議		事業検討会議								
	数値	4	回	3	回								
	結果	項目	交流会参加者数		交流会参加者数								
		数値	12	人	12	人							
項目													
数値													
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
		影響額 累計		0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
所管部・課の評価		本年度は、他市調査を行ったが、類似事業を行っている他市においても、参加者が少ない現状であった。PRに努め、前年度6人の参加に比べ、参加者数は倍増した。		参加決定時の人数は16名であったが、実施日までに3名。当日に1名がキャンセルをした。キャンセルの理由は、被介護者の体調不良が主なものであった。キャンセルが出ることは介護度が高い方を介護している家族を対象としている事業の性格上ある程度仕方ないことであるが、今後とも参加者の一層の盛り起こしと参加しやすい環境の実施に向けて検討を重ねていきたい。									
達成率	当該年度	80%	累計	80%	当該年度	5%	累計	85%	当該年度		累計		

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	59 -	59 わかりやすい介護保険大作戦	所管部・課	福祉保健部	介護保険課
-----	------	------------------	-------	-------	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	<p>介護保険事業状況(1号被保険者数, 認定者数, 介護給付費実績など)について市民等に公表していない。 都道府県単位では介護保険事業状況報告(年報)をもとに冊子を発行したりホームページでの閲覧が可能である。 近隣市では武蔵野市が年一回わずか4種類(被保険者数, 認定者数, 居宅・施設サービス受給者数)のデータを公表しているのみである。</p>	<p>介護保険サービスと介護保険保険料の関係等介護保険事業の公平性, 妥当性について市民が納得している。</p>	<p>介護保険事業状況報告(月報・年報), 事務報告書, 介護保険決算状況資料(決特資料)など各種資料をもとに, どのような情報を掲載するか, 多面的に検討する。 介護保険事業状況(1号被保険者数, 認定者数, 介護給付費実績, 介護保険料など)について数値化し, 市ホームページに掲載する。 窓口にわかりやすいパンフレットを作成し, 窓口置く。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的取組み内容	プロセス	各種資料の検討, 公表の様式作成	市ホームページへの掲載 パンフレットの作成	市ホームページへの掲載 パンフレットの見直し	市ホームページへの掲載 パンフレットの見直し	市ホームページへの掲載 パンフレットの見直し	介護保険事業状況のデータ公表については事務報告書・決算状況資料をふくめ, 事業についてわかりやすい客観的数値の資料を作成する。
	結果	各種委員会資料への転用	介護保険制度の理解普及 介護保険制度の最新状況の公表	介護保険制度の理解普及 介護保険制度の最新状況の公表	介護保険制度の理解普及 介護保険制度の最新状況の公表	介護保険制度の理解普及 介護保険制度の最新状況の公表	
全体計画 数値目標	プロセス	項目	担当や係長による内容検討 課のページ, 市の統計欄に掲載	課のページ, 市の統計欄に掲載	課のページ, 市の統計欄に掲載	課のページ, 市の統計欄に掲載	
		数値	1 0 程度	1 ページ	1 ページ	1 ページ	
	結果	項目	委員会資料等への掲載				
		数値	1 ページ				
財政効果の数値目標 単位: 千円	プロセス	項目	パンフレット作成部数	パンフレット作成部数	パンフレット作成部数	パンフレット作成部数	
		数値	2,000 部	2,000 部	2,000 部	2,000 部	
	結果	項目	パンフレット配布部数	パンフレット配布部数	パンフレット配布部数	パンフレット配布部数	
		数値	2,000 部	2,000 部	2,000 部	2,000 部	
財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等
当該年度影響額		当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	
影響額累計		影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		59 - 59 わかりやすい介護保険大作戦				所管部・課		福祉保健部		介護保険課		
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
具体的 取組み 内容	プロセス	各種資料の検討、公表の様式作成		各種資料の検討、公表の様式作成								
	結果	各種委員会資料への転用		各種委員会資料への転用								
達成状況	プロセス	項目	担当や係長による内容検討		担当や係長による内容検討							
		数値	10回程度	回	5	回						
	項目			パンフレットの見直し・作成								
	数値			2,000		部						
	結果	項目	委員会資料等への掲載		厚生委員会資料等への掲載							
		数値	5	ページ	5	ページ						
	項目											
	数値											
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
	(財政効果,影響額の記載困難)		(財政効果,影響額の記載困難)									
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計			
所管部・課の評価		グラフや表など図解でわかりやすく委員会や市民に事業状況を公表した。		パンフレットの見直しを行い作成した。また、グラフや表など図解でわかりやすく委員会や市民に事業状況を公表した。								
達成率	当該年度	25%	累計	25%	当該年度	20%	累計	45%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名 60 - 60 国分寺市ほいくえんフレンドシップ推進事業 所管部・課 子ども福祉部 保育課

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策				
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用		
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革			

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	<p>公立保育所・私立保育所の公私間で、また認可・認可外（認証保育所・保育室・家庭福祉員）といった種別間で業務上で相互に関わりあう機会がない。</p> <p>各施設のノウハウやアイデア・種別別特性が全体の保育施策に生かされていない。</p> <p>市の保育士等がその公的立場から保育現場においてイニシアティブがとれるよう職員の意識改革・能力開発を行う必要がある。</p> <p>保護者が病後児保育や一時保育などを利用する際、各事業ごとに登録を行う必要があり、手続的な負担が発生している。</p> <p>ビル内にある認可外保育施設などでは、運動会やプールなどの日常の保育において設備的な支障をきたしている。</p>	<p>公立保育所と民間保育所の合同会議の開催やインターネットを活用した情報網の構築等、相互の連携を強化するための環境整備を行う。</p> <p>連携の主体として公立保育所が研修や実習を主催し、保育施設全体の質の底上げに取り組む。</p> <p>各施設で設備的に不足している部分を相互に補充しあう体制を整え、保育施設全体の物的環境の向上を図る。</p> <p>病後児保育や一時保育などが利用しやすくなるような仕組みづくりを行う。</p>	<p>合同園長会の開催数を増やし、また担任連絡会に民間保育所の出席を促す。ホームページを活用した情報網の構築を行い、その整備のための補助制度を創設する。</p> <p>民間保育所等へ研修の参加を呼びかける。また、民間保育所等へは研修参加のための補助制度の整備を行い、公立保育所の職員に対しては研修の企画・実施のための能力開発を行う。</p> <p>公立保育所が中心となって備品や設備（園庭を含む）の貸し出しを行う。またそのための施設間の調整を行う。</p> <p>利用者に対してメンバーズカードの発行を行うなどして、病後児保育や一時保育等利用の利便性の向上を図る。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的 取組み 内容	プロセス	公立保育所への説明会の開催	民間施設への説明会の開催	民間保育所との合同の研修の開催	担任連絡会への民間保育所の職員の出席	公立保育所職員の能力開発のための研修の実施	事業実施に当たっての 人材・財源の確保 民間施設の本件事業の参加 動機をいかに促すか	
	結果	テスト事業の実施	公立保育所職員研修	合同園長会の回数を増やす	病後児・一時保育事業の内容の見直し	新たな病後児・一時保育事業の実施		
	数値目標	項目	様々なアイデアを集約	民間施設の理解を得る	保育の質の向上及び情報の平準化	保育の質の向上及び情報の平準化		事業プランの質の向上
		数値	効果や反応の分析	職員の意識改革・能力開発	施設間の情報の共有の向上	実施事業者からの情報収集		利用者の利便性の向上（メンバーズカードの発行等）
全体計画	プロセス	項目	説明会開催	説明会開催	合同研修の開催	担任連絡会の開催		研修の実施
		数値	14回（7園×2回）	15回（15施設×1回）	3回（15施設）=45回	0～5歳×各3回=18回		計30名
	結果	項目		職員研修の実施	合同園長会開催数	事業者へのヒアリング		新たな病後児・一時保育事業
		数値		10人	3回	6施設（計6回）		6施設（新規1園）施設
財政効果の 数値目標 単位：千円	プロセス	項目	事業への理解度が増す	事業参加への賛同を得る	研修参加人数	会議参加者		事業内容の充実
		数値			45人	30人×3回=90人		
	結果	項目					利用者の利便性の向上（メンバーズカード発行数）	
		数値						
		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等	
		当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	私立保育所 認証保育所 保育室 家庭福祉員	
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計		0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

24

日

事業名		60 -	60 国分寺市ほいくえんフレンドシップ推進事業						所管部・課		子ども福祉部		保育課					
年度		平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度				
達成状況	具体的 取組み 内容	プロセス	未実施			民間保育施設を含め統一テーマによる合同研修												
			未実施															
		結果				各施設の意識の共有化												
	数値目標	プロセス	項目	説明会開催			合同研修の実施											
			数値	0 回			1 回											
		結果	項目															
			数値															
		結果	項目	事業への理解度が増す			本多公民館での研修会の実施											
			数値	0 回			1 回											
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠			財政効果と根拠			財政効果と根拠			財政効果と根拠			財政効果と根拠					
	公立保育所主催の障害児研修と食育研修を実施した。私立保育園の保育士も参加し職員のスキルアップが図られた。			私立保育所35名 公設民営保育所11名 認可外保育所14名 参加														
	当該年度 影響額				当該年度 影響額				当該年度 影響額				当該年度 影響額					
				影響額 累計	0			影響額 累計				影響額 累計						
所管部・課の評価		ひかり保育園仮園舎や恋ヶ窪保育園の新園舎建設等の新規事業により未実施。新規事業の進捗状況により、スケジュールを再確認し、事業を進めていく。			研修内容を充実させ回数も増やす必要がある。また、合同の実習を行うなどにより、保育施設相互の関わりを作る必要がある。													
達成率		当該年度	0%	累計	0%	当該年度	10%	累計	10%	当該年度		累計		当該年度		累計		

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		61 - 61 児童館の日曜日開館，学童保育所の利用時間延長等を目指しての事業改革		所管部・課		子ども福祉部		子育て支援課					
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)			行政改革の具体的方策									
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)			(1)行政運営のシステム改革		(3)情報政策の充実		(5)財産の効果的活用					
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)			(2)人事制度の改革		(4)財政運営の改革							
実施プランの目標と進め方	現 状 (平成19年現在)			実施プランの目標・達成水準等			実施プランの進め方(時間軸・方法等)						
	<p>児童館6館・学童保育所12施設の内，狭隘状況があり，改善を図る必要がある。</p> <p>配置されている職員が，それぞれ常勤2名ずつであり，体制的に厳しい状況がある。</p> <p>学童保育所で，現在最大8：30～18：00の保育時間であるが，保護者ニーズが，8：00～19：00である。</p> <p>児童館について，日曜開館や，開館時間延長についての子どもたちなどの利用者からの声が上がっている。</p>			<p>施設の改善が図られ，狭隘状況が解消されている。</p> <p>ニーズに応え，8：00～19：00の保育時間となっている。</p> <p>児童館によっては，ニーズに答え，日曜開館・時間延長開館が実施できている。</p>			<p>施設改善のための経費を確保することも必要であり，大部分のウェイトを占める人件費の削減と，保育上の民間の手法を取り入れるため，年次的に指定管理者制度等の導入をしていく。</p> <p>現常勤職員2名を3名にする形で，民間手法の取入れを行う。</p> <p>係内「運営プロジェクト」を立ち上げ，児童館と学童保育所の各ニーズに対応するための運営内容について，内部検討を進めていく。</p> <p>利用者の意向を反映し，公的責任を果たし，安定した運営を図るために，市独自ガイドライン等策定委員会を開催し，市の基本方針を策定する。</p>						
全体計画	年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題					
	具体的取組み内容	プロセス	児童館と学童保育所の運営に関するプロジェクトメンバーの決定	児童館と学童保育所の運営に関するプロジェクトチームによる検討	市独自ガイドライン等策定委員会・子どもの権利条例策定委員会・次世代行動計画策定委員会での検討	市独自のガイドライン等・子どもの権利条例・次世代行動計画に基づく運営	市独自のガイドライン等・子どもの権利条例・次世代行動計画に基づく運営	利用者への十分な説明を要する。					
		結果	検討開始	平成21年度事業の決定	平成22年度事業の決定	平成23年度事業の決定	平成24年度事業の決定						
	数値目標	プロセス	項目	プロジェクトチームの検討会開催回数			市独自ガイドライン等策定委員会開催回数						
			数値	12	回	5	回			回			
		結果	項目	児童館・学童保育所運営方針決定施設数			指定管理者移行準備対象施設数			指定管理者移行準備対象施設数			
			数値	1	施設	3	施設			3	施設	1	施設
			項目	指定管理者移行施設数			指定管理者移行施設数			指定管理者移行施設数			
			数値	3			3			3			
	結果	項目	保育時間等延長導入施設数			保育時間等延長導入施設数				保育時間等延長導入施設数			
数値		3			3		1						
財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等						
財政効果の数値目標								人的配置については，子育て相談室と保育課との調整をしていく。					
単位：千円		当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額						
		影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0						

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		61 -		61 児童館の日曜日開館，学童保育所の利用時間延長等を目指しての事業改革				所管部・課		子ども福祉部		子育て支援課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
達成状況	具体的 取組み 内容	プロセス	児童館・学童保育所の運営に関するプロジェクトメンバーの決定		しんまち児童館・新町学童保育所の指定管理移行準備								
		結果	検討開始										
	プロセス	項目	プロジェクトチームの検討会開催回数										
		数値	7	回									
	数値目標	項目											
		数値											
	結果	項目			指定管理者移行施設数								
		数値			3	施設							
	財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
				次年度に現行施設運営費相当額内のサービスの拡大が見込まれる									
所管部・課の評価	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		
	影響額 累計		影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計		
達成率	当該年度	50%	累計	50%	当該年度	20%	累計	70%	当該年度		累計		

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名 62 - 62 多様化する市民ニーズに迅速な対応ができる職員能力育成プラン 所管部・課 子ども福祉部 子育て相談室

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策				
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用		
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革			

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	当室こどもの発達センターつくしんぼにおいて、障害児童に対するノンバーバルコミュニケーション(言葉によらないコミュニケーション)のあり方については、昭和50年の開設以来研究を進めてきた事項であり、言葉の伝わりにくい児童に対して、多大な貢献を成してきた。今般、市民ニーズが多様化する中、市民に対しての対応能力が職員へ問われるようになり、いかに市民に対して理解を得られるパフォーマンス能力を発揮できるかが重要になっている。	ノンバーバルコミュニケーションの理論と実践研修を子ども家庭支援センター職員を含めて継続的に実施し、児童だけでなく保護者を含めた市民に対しての対応能力の向上を図る。 更に、事業遂行のベースとなる職域でのコミュニケーション能力の向上を図り、チームの形成・育成に結びつける。 また、相手側の状況を推測し、職員のチームとしての意識を高め、職員のメンタルヘルスを大切にしていく。	職員の対応能力向上を図るため、以下の5項目向上を目標に、毎年度研修等を実施する。 言葉に意味づけを加味する声としての表現 対面時対応時の表情表現 手を含めた身体表現 相手側の理解、特に、人格障害・精神神経性疾患・広汎性発達障害 職域の中でのコミュニケーションのあり方等

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的 取組み 内容	プロセス	相手側に理解させる能力の向上	相手側に理解させる能力の向上	相手側に理解させる能力の向上	相手側に理解させる能力の向上	相手側に理解させる能力の向上	多種多様な市民ニーズの中から、本当に市民に必要なニーズを選択する能力の向上 相手側の状況を推察する能力の向上
	結果	パフォーマンス性の向上を図る	パフォーマンス性の向上を図る	パフォーマンス性の向上を図る	パフォーマンス性の向上を図る	パフォーマンス性の向上を図る	
全体計画	プロセス	項目	職場内のチーム意識の向上	職場内のチーム意識の向上	職場内のチーム意識の向上	職場内のチーム意識の向上	
		数値	迅速な対応及び問題発生抑制	迅速な対応及び問題発生抑制	迅速な対応及び問題発生抑制	迅速な対応及び問題発生抑制	
	結果	項目	職員能力向上研修	職員能力向上研修	職員能力向上研修	職員能力向上研修	
		数値	4 回	4 回	4 回	4 回	
		項目	当該年度の職域内での目標設定	当該年度の職域内での目標設定	当該年度の職域内での目標設定	当該年度の職域内での目標設定	
		数値	2 件	2 件	5 項目	5 項目	
項目	対応能力向上目標の達成	対応能力向上目標の達成	対応能力向上目標の達成	対応能力向上目標の達成			
数値	2 件	2 件	5 項目	5 項目			
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		講師謝礼	講師謝礼	講師謝礼	講師謝礼	
	当該年度 影響額	52	当該年度 影響額	52	当該年度 影響額	52	
	影響額 累計	104	影響額 累計	156	影響額 累計	208	
		影響額 累計	260	関連する課・団体等			

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20

年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		62 - 62 多様化する市民ニーズに迅速な対応ができる職員能力育成プラン		所管部・課		子ども福祉部		子育て相談室					
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	相手側に理解させる能力の向上		相手側に理解させる能力の向上									
		パフォーマンス性の向上を図る		パフォーマンス性の向上を図る									
	結果	職域内のチーム意識の向上		職域内のチーム意識の向上									
		迅速な対応及び問題発生の抑制		迅速な対応及び問題発生の抑制									
達成状況	プロセス	項目	職員能力向上研修		職員能力向上研修								
		数値	4	回	4	回							
	結果	項目	当該年度の職域内での目標設定		当該年度の職域内での目標設定								
		数値	4	件	5	項目							
	結果	項目	対応能力向上目標の達成		対応能力向上目標の達成								
		数値	1	件	5	項目							
	項目												
	数値												
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		
	講師謝礼		講師謝礼 スーパーバイザーへの講師謝礼 16,000 × 2回										
	当該年度 影響額	26	当該年度 影響額	32	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		
	影響額 累計		58	影響額 累計		58	影響額 累計		58	影響額 累計		58	
所管部・課の評価		年間を通して、親子が集まる行事では、職員全体によるパフォーマンスの発表の場があり、歌や踊り等の表現活動の研修を行った。また、難しい親への対応について研修を行った。		年間を通して、親子が集まる行事では、職員全体によるパフォーマンスの発表の場があり、歌や踊り等の表現活動の研修を行った。また、対応の難しい親への関わりの研修を行った。									
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	63 - 63 (仮称) 子ども部の立ち上げによる充実した子ども施策の推進	所管部・課	子ども福祉部	保育課・子育て相談室・子育て支援課
-----	---------------------------------------	-------	--------	-------------------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	<p>子育て相談室・子育て支援課における業務について、事務分掌の変更を再検討する必要がある。(子ども家庭支援センターに求められるものの重たさ)</p> <p>行政改革により、嘱託職員による運営の導入により、職員の継続任用確保が難しく、年度内の退職等により、人事配置が難しい状況がある。</p> <p>今後の市民ニーズに対応するために、職員の専門化が要求されてくる可能性が大である。(重度障害児の受け入れや要医療行為児童の受け入れなど)</p> <p>恋ヶ窪保育園園舎の建設、子ども家庭支援センターの移設、本庁舎建設計画に伴う、子ども政策関係課の配置</p>	<p>子ども政策担当部各課の、事業連携がとれている。現状に見合った組織編制となっている。</p> <p>人員の削減のみならず、課を超えた有効活用が図れている。</p> <p>時代の要求に対応すべく、専門職の配置が充分となっている。</p> <p>各施設の修繕等の実施時期にあわせた、民間手法の取入れが行われる。</p> <p>専門職の人事異動の範囲が広がり、組織が活性化される。</p>	<p>「子ども部会」(保育課・子育て相談室・子育て支援課・健康推進課)を立ち上げ、総合的に事業や職員配置・組織についての検討を開始し、結果を出す。</p> <p>各連携事業について、主たる所管課を再確認し、スムーズな連携について確認・実施する。(例：親子ひろば事業・こんにちは赤ちゃん事業など)</p> <p>組織の再編を検討・結果を出す。(例：子育て相談室の虐待対応の充実。子育て支援課の計画・推進係の設置等)</p> <p>指定管理者制度・民間委託化・市民活動団体等との協働による人員削減に伴い、基幹となる施設への配置の充実、長期産休育休病休代替配置の充実等を図る。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的 取組み 内容	プロセス	子ども政策担当部会の各月開催 各課の現状把握・課題整理	子ども政策担当部会の各月開催 検討結果の実施	有効人事配置 福祉2部内連携の進捗を図る	有効人事配置 福祉2部内連携の進捗を図る	有効人事配置 福祉2部内連携の進捗を図る	<p>「(仮)子ども部」の立ち上げ等に至る場合は、福祉保健部と教育部との調整が不可欠で、調整に難しい部分がある。</p> <p>職員の各課連携した有効活用については、新規の考え方として、発足させることが必要。</p> <p>各事業の展開には、次世代行動計画・子どもの権利条例・児童館と学童保育所の市独自のガイドライン・保育の基本方針などに基づく運営とすることが求められる。</p>
	結果	各課の現状把握・課題整理が行われる。 解決策が決定される。	組織の再編成・有効人事配置 民間手法の導入などにより、効率的な事業展開がなされ、子育て・子育て支援が充実する。	各課連携によるスムーズな子ども関連施策実施による市民満足向上 民間手法の導入などにより、効率的な事業展開がなされ、子育て・子育て支援が充実する。	各課連携によるスムーズな子ども関連施策実施による市民満足向上 民間手法の導入などにより、効率的な事業展開がなされ、子育て・子育て支援が充実する。	各課連携によるスムーズな子ども関連施策実施による市民満足向上 民間手法の導入などにより、効率的な事業展開がなされ、子育て・子育て支援が充実する。	
全体計画 数値目標	プロセス	項目 部会開催回数	項目 部会開催回数	課を超えた専門職員研修の実施	課を超えた専門職員研修の実施	課を超えた専門職員研修の実施	
		数値 12 回	数値 10 回	数値 2 回	数値 2 回	数値 2 回	
	結果	項目 (仮)子ども部の立ち上げ	項目 (仮)子ども部の立ち上げ	こんにちは赤ちゃん事業の推進	親子ひろば事業の充実(協働の確立)	親子ひろば事業の充実(内容充実)	
		数値 1 部署	数値 1 事業	数値 1 事業	数値 1 事業	数値 全 事業	
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	
	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額		
	影響額 累計	影響額 累計	影響額 累計	影響額 累計	影響額 累計	0	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

事業名		63 -		63 (仮称)子ども部の立ち上げによる充実した子ども施策の推進				所管部・課		子ども福祉部		保育課・子育て相談室・子育て支援課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	子ども政策担当部会の各月開催		子ども部会の月1回開催									
		福祉保健部としての組織検討		福祉2部内での検討									
	結果	各課の現状・課題の整理		各課の現状・課題の整理									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	子ども政策担当部会の開催		子ども部会の開催回数							
			数値	10	回	10	回						
		項目	福祉保健部としての組織検討		福祉保健部としての組織検討								
		数値	2	回	0	回							
	結果	項目	子ども政策担当部会の開催										
		数値	10	回									
		項目	福祉保健部としての組織検討										
		数値	2	回									
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
所管部・課の評価		担当部会で、横断的な課題の検討、情報交換を行った。 20年度から子ども福祉部の設立が決定された。 次年度、部内、有資格職員の有効活用を図るため、各課現状調査を行うことを決定。 次年度に課題を残す。		次年度、福祉2部での検討をする予定 子ども家庭支援センターの充実が図れた。 子育て支援課事務局の増員が図れた。 保育園公設民営化に伴う人事配置や、保育課施設整備担当職員や、園長の位置づけについて検討された。									
達成率	当該年度	70%	累計	70%	当該年度	5%	累計	75%	当該年度		累計		

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 1 日

事業名	64 -	64 環境に優しいまちづくり推進事業	所管部・課	環境部	環境計画課
-----	------	--------------------	-------	-----	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	市民の環境意識向上を目標とし、環境問題に関心を持ってもらうため、環境計画課では環境教育の一環として、「環境シンポジウム」を開催している。 また、平成19年1月のまちづくりセンターの開設にあたり、環境情報ライブラリーを開設し、環境に関する図書、資料を配架している。	「環境家計簿モニター制度」を継続し、省エネルギー型生活の普及を図る。 環境学習会を継続して開催し、家庭内で環境問題に関して話せるようなきっかけ作りを行う。 環境に関する講師(アドバイザー)を派遣し、市民の環境意識の向上を図る。	環境シンポジウムを継続して開催する。 平成19年度から継続して省エネルギー型生活の普及のために「環境家計簿モニター制度」と、親子で環境問題に関心を持つように「環境学習会」を開催する。 平成21年度から市内の各種団体に対し、環境に関する講師(アドバイザー)を派遣し、環境問題への意識の向上を図り、市内の環境を保全する。 市報等で広報し、それぞれ参加者を公募する。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的 取組み 内容	プロセス	環境家計簿モニター制度の導入 環境学習会の参加者公募	環境家計簿モニター制度の導入 環境学習会の参加者公募	環境家計簿モニター制度・環境学習会の継続 アドバイザー派遣希望団体の募集	環境家計簿モニター制度・環境学習会の継続 アドバイザー派遣希望団体の募集	環境家計簿モニター制度・環境学習会の継続 アドバイザー派遣希望団体の募集	環境家計簿モニター制度 環境への意識を持っていたくために、参加者を増やしていく必要がある。	
	結果	モニター制度の公表 学習会の実施	モニター制度の公表 学習会の実施	家庭内における環境意識の向上 市民の環境意識の向上	家庭内における環境意識の向上 市民の環境意識の向上	家庭内における環境意識の向上 市民の環境意識の向上		
全体計画	数値目標	項目	モニター世帯数	モニター世帯数	環境家計簿モニター世帯数・環境学習会参加者数	環境家計簿モニター世帯数・環境学習会参加者数	環境家計簿モニター世帯数・環境学習会参加者数	環境学習会 学習プログラムのある施設を新たに開拓する必要がある。 講師(アドバイザー)派遣 講師の登録の有無、派遣の方法、講師料の支払いの手続きなど、システムとして十分考察する必要がある。
		数値	30 世帯	30 世帯	60世帯, 15組	60世帯, 15組	90世帯, 15組	
	項目	参加者数(小学校高学年と保護者)	参加者数(小学校高学年と保護者)	アドバイザー派遣希望団体数	アドバイザー派遣希望団体数	アドバイザー派遣希望団体数	アドバイザー派遣希望団体数	
	数値	15 組	15 組	5 団体	5 団体	5 団体	5 団体	
結果	項目	市報等による結果広報	市報等による結果広報	環境家計簿結果公表・学習会実施数	環境家計簿結果公表・学習会実施数	環境家計簿結果公表・学習会実施数		
	数値	4 回	2 回	広報3回, 学習会1回	広報3回, 学習会1回	広報3回, 学習会1回		
財政効果の 数値目標	項目	学習会の実施	学習会の実施	アドバイザー派遣の実施	アドバイザー派遣の実施	アドバイザー派遣の実施		
	数値	1 回	1 回	5 回	5 回	5 回		
		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等	
単位：千円		当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額		
			影響額 累計 0	影響額 累計 0	影響額 累計 0	影響額 累計 0		

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

1

日

事業名		64 -		64 環境に優しいまちづくり推進事業								所管部・課		環境部		環境計画課					
年度		平成19年度				平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	環境家計簿モニター制度の導入				環境家計簿モニター制度の導入															
		環境学習会の参加者公募				環境学習会の参加者公募															
	結果	モニター制度の公表				モニター制度の公表															
		学習会の実施				学習会の実施															
達成状況	数値目標	プロセス	項目	環境家計簿モニター制度の導入 市報による公募				環境家計簿モニター制度の導入 市報による公募													
			数値	20		世帯		23		世帯											
		結果	項目	環境学習会の参加者公募				環境学習会の参加者公募													
			数値	12		人		37		人											
		結果	項目	市報によるモニター結果の公表 シンポジウムによる紹介				市報によるモニター結果の公表 シンポジウムによる紹介													
			数値	3		回		3		回											
	結果	項目	学習会の実施				学習会の実施														
		数値	1		回		1		回												
	財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠			
		当該年度 影響額					当該年度 影響額					当該年度 影響額					当該年度 影響額				
							影響額 累計	0				影響額 累計					影響額 累計				
所管部・課の評価		初年度ということで、環境家計簿・環境学習会とも参加人数は、目標より下回ったので工夫が必要である。しかし、参加者からは、意識が変わったと好評であった。				環境家計簿モニターについては、参加周知が不十分であり参加増に至らなかった。環境学習会については、日程調整や参加資格の改善により参加増に繋がった。															
達成率		当該年度	15%	累計	15%	当該年度	15%	累計	30%	当該年度		累計		当該年度		累計		当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	65 -	65 ごみの減量化・資源化の向上	所管部・課	環境部	ごみ対策課
-----	------	------------------	-------	-----	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	平成14年1月に資源プラスチックの分別収集を市内全域で実施、平成17年10月に粗大ごみの有料化実施、平成19年1月に戸別収集を実施し、ごみの減量化・資源化施策を実施している。 今後は、その他の施策も含め、さらなるごみ減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命、収集運搬経費・中間処理費の削減、焼却量の減少によるCO2の削減を図る。	「ごみ減量化・資源化行動実施計画」に基づき、平成21年度までに、平成16年度～18年度の平均値と比較して、可燃ごみ・不燃ごみの約25%減、資源物を約30%増を目標とする。 1人1日当たりの可燃ごみ排出量を、平成21年度までに、多摩25市で最少とする。	市民活動団体に組織する「ごみ減量サポーター」との協働により、ごみ出しのルールが守られていない集合住宅に対し、啓発・指導を行う。 生ごみのたい肥化、事業者に対する自主回収の促進等、ごみの排出抑制を図る。 有価物地域回収事業の拡充、分別の拡充・強化により資源化を促進する。 ごみの発生抑制、減量化・資源化の向上、公平性の確保、ごみ処理費用の削減を図るための施策の導入が必要である。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的 取組み 内容	プロセス	ごみ減量サポーターの公募 集合住宅へのごみ出し指導・啓発	減量化・資源化に向けた取り組み検証・実施	減量化・資源化に向けた取り組み検証・実施	新一般廃棄物処理基本計画の具現化	新一般廃棄物処理基本計画の具現化	家庭ごみ有料化については、これまでその手法及び費用対効果等の検討を行ってきた。今後は、戸別収集による減量効果を検証し、導入に際しては、市民が十分に納得できるように、導入の必要性を明確に示す必要がある。
	結果	市民活動団体との協働 分別によるごみ減量化・資源化		可燃ごみ・不燃ごみ減量・資源物増量			
全体計画 数値目標	プロセス	項目	ルールが守られていない集合住宅				
		数値	300 棟				
	項目	集合住宅へのごみ出し啓発・指導					
	数値	600 回					
結果	項目	ごみ出しが改善された集合住宅		可燃ごみ・不燃ごみ排出減率			
	数値	300 棟		約25 %			
	項目			資源物排出増率			
	数値			約30 %			
財政効果の 数値目標		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等
単位：千円		当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		65 -		65 ごみ減量化及び再利用推進事務事業				所管部・課		環境部		ごみ対策課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	ごみ減量サポーターによる共同住宅への啓発		家庭から排出される生ごみの減量のため、各種生ごみ処理機器の検証をする									
				市民活動団体との協働事業の推進									
	結果	分別によるごみの減量化・資源化		各種家庭用生ごみ処理機器の基礎データを取得									
		市民活動団体との協働事業の推進		生ごみ処理機器インストラクターの養成									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	ルールが守られていない共同住宅への啓発		各種家庭用生ごみ処理機器の検証							
			数値	155	棟	7	機種						
		項目											
		数値											
	結果	項目	ごみ出しのルールが改善が確認された共同住宅		各種家庭用生ごみ処理機器の検証結果の報告								
		数値	54	棟	7	機種							
		項目	特にごみ出しのルールが守られていない共同住宅に対する清掃指導員の指導		生ごみ処理機器インストラクターの養成								
		数値	48	棟	15	人							
財政効果の数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額			当該年度 影響額			当該年度 影響額			当該年度 影響額		
				影響額 累計	0		影響額 累計			影響額 累計			
所管部・課の評価		共同住宅のみの、分別の向上による減量化・資源化の数値の算出は困難であるが、今回の事業結果を踏まえ、共同住宅への指導を引き続き行っていく。		単年度の数値化は困難であるが、今回取得した生ごみ処理機の基礎データを基に、今後、わかりやすい資料を作成し、生ごみ処理機の普及・促進を図っていく。									
達成率		当該年度	50%	累計	50%	当該年度	20%	累計	70%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

6月

30日

事業名		66 - 66 水道水の安定供給の向上		所管部・課		環境部		水道課					
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	東京都水道局と移管の事前協議(移管業務及び減員計画の確認)		東京都水道局と移管の事前協議(移管業務及び減員計画の確認)									
		各種協定・協議書・確認書の調整及び実務の引継。		受託廃止の協定に基づく事務の引継。									
	結果	説明会・打合せの開催。											
		各種協定・協議書・確認書の締結、実務の引継。		各種事務の移管・引継。									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	庶務係、業務係、管理係、工務係、給水係、浄水所係の6係		庶務係、管理係、浄水所係の3係の人員削減計画数							
			数値	39	人	18	人						
		項目											
		数値											
	結果	項目	庶務係、業務係、管理係、工務係、給水係、浄水所係の6係		庶務係、管理係、浄水所係の3係人員削減数								
			数値	39	人	18	人						
		項目											
		数値											
財政効果の数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		水道事業は東京都水道局からの受託であるため、事業費はすべて東京都の支出となる。		水道事業は東京都水道局からの受託であるため、事業費はすべて東京都の支出となる。									
		当該年度影響額	0	当該年度影響額	0	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額			
				影響額累計	0	影響額累計		影響額累計		影響額累計			
所管部・課の評価		平成20年4月1日現在の職員数は、18名であり、受託廃止に伴う移行事務は計画どおり進んでいる。		平成21年4月1日現在の職員数は、13名であり、受託廃止に伴う移行事務は計画どおり進んでいる。									
達成率		当該年度	55%	累計	55%	当該年度	25%	累計	80%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	67 -	67 高金利債の借換・繰上償還の要請	所管部・課	環境部	下水道課
-----	------	--------------------	-------	-----	------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	公共下水道事業の主要な財源は起債であり、その償還に伴う支払利息の増加は、下水道財政の圧迫要因となっている。	高金利対策分の対象金利の拡大と借換条件及び繰上償還条件の緩和を求め、関係機関、部署と連携を保ちながら要望獲得に向けて要請を行う。 下水道事業債の高金利(6%以上)を借換ることにより、公債費負担の削減を図る。	下水道事業特別会計での借入金のうち高利率なものについては、現在の金融情勢下での利率が適用されるよう関係機関に借換の条件緩和を要請していく。併せて繰上償還の条件緩和を要請していく。 「日本下水道協会東京都支部総会」、「全国市長会関東支部」及び「三多摩上下水及び道路建設促進協議会」を通じて高金利債の借換・繰上償還の要望を行う。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的取組み内容	プロセス	高金利債の借換等の要請等	高金利債の借換等の要請等	高金利債の借換等の要請等	高金利債の借換等の要請等	高金利債の借換等の要請等	高金利債の借換・繰上償還については、関係機関への担当課からの要請等だけではなく、政治的な働きかけも重要な要素であるので、政治的な働きかけが大きな課題となる。
	結果	公営企業債の金利7.0%以上7.3%未満で、残存年限が5年半以上が対象。					
数値目標	プロセス	項目	高金利7%以上の借換				
		数値	661,800 千円				
	結果	項目	高金利7%以上の借換				
		数値	千円				
財政効果と根拠		借換による利子軽減目標額 83,506千円	平成20年度、1,000億円の軽減対策が予定されているが詳細は不明。	借換後の利子軽減見込み額	借換後の利子軽減見込み額	借換後の利子軽減見込み額	
財政効果の数値目標 単位：千円	当該年度影響額	14,189	当該年度影響額 24,993	当該年度影響額 20,114	当該年度影響額 14,766	当該年度影響額 8,914	
	影響額累計		39,182	影響額累計 59,296	影響額累計 74,062	影響額累計 82,976	
	関連する課・団体等		日本下水道協会東京都支部総会 全国市長会関東支部 三多摩上下水及び道路建設促進協議会				

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

事業名		67 - 67 高金利債の借換・繰上償還の要請						所管部・課		環境部		下水道課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	「日本下水道協会東京支部」総会の議案として提出		「日本下水道協会東京支部」総会の議案として提出									
	結果	「三多摩上下水道及び道路建設促進協議会」の20年度運動方針(案)として提出		「三多摩上下水道及び道路建設促進協議会」の21年度運動方針(案)として提出									
数値目標	プロセス	項目 高金利債の借換		項目 高金利債の借換									
	結果	数値 7 %		数値 6 %									
達成状況	結果	項目 公営企業債の金利7.0%以上の借換による後年度利子軽減額。(H19~H24年度分)		項目 東京都振興基金の金利4.5%以上の借換による後年度利子軽減額。(H20~H23年度分)									
		数値 135,644 千円		数値 5,806 千円									
財政効果の数値目標		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
単位：千円		借換により、借入金利子支払費の歳出額を抑える。今年度の影響額としては、休祭日の関係で1日分の利子173千円の負担増となったが、H19~H24年度までのトータルでは135,644千円の利子軽減となる。		今年度は、東京都振興基金の二本の借換を行うことにより平成20~23年度において5,806千円の利子軽減が図られる。									
		当該年度 影響額	173	当該年度 影響額	49,742	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
		影響額 累計		49,569		影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計			
所管部・課の評価		平成19年度は公営企業債において7.0%以上の借換ができたが、引続き6.0%以上の借換を目指す。		平成19年度に引続き今年度も借換ができたが、来年度以降の予定は決まっていない。引き続き借換への要望をしていく。									
達成率		当該年度	累計	0%	当該年度	59%	累計	59%	当該年度	累計			

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 17 日

事業名	68 -	68 市民と一緒に沿道のまちをつくる事業（国分寺3・2・8号線）	所管部・課	都市建設部	都市計画課
-----	------	----------------------------------	-------	-------	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方	現 状（平成19年現在）	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方（時間軸・方法等）
	国分寺3・2・8号線は東京都が整備する幅員36mの都市計画道路である。 平成18年に都市計画変更し、平成19年度に事業認可取得予定である。 当該路線は、ほぼ全区間にわたり新設となることから、整備にあわせた沿道のまちづくりを考える必要がある。 そのため国分寺市まちづくり条例に基づき、国分寺都市計画道路3・2・8号線沿道まちづくり協議会を発足した。	まちづくり計画の策定 :まちづくり条例を活用し、まちづくり協議会を中心とした検討により沿道まちづくり計画を策定し、市全体の活性化に寄与する沿道空間の創出をめざす。 (検討テーマ) 1)土地利用に関する事項 2)都市環境(緑・景観)に関する事項 3)身近な生活環境(公共施設)に関する事項 4)環境施設帯に関する事項 まちづくり計画の将来像の実現に向けた取組み :まちづくり計画の将来像の実現に向け、用途地域の変更なども考慮した地区計画等の検討を行う。	学識経験者4名、市の職員4名のほか、各自治会の代表など16名の市民で構成する「まちづくり協議会」を中心に、市民の意見や意向を踏まえながら、沿道のまちづくり計画を策定する。 この下部組織として、公募市民や自治会から推薦された市民で構成するブロック検討会を設置し、地域の実情や要望事項を抽出。 ブロック検討会による地域の課題の整理、まちづくり協議会による方向性の検討など、意思形成過程から市民と協働のまちづくりを進める。 地区計画等の具体的なまちづくり施策の策定にあたっては、自治基本条例の理念に基づき市民との参加と協働を推進して行く。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的取組み内容	プロセス	協議会において1)~5)の項目を検討し、整備方針を定める 検討会において1)~5)の課題や現状について議論していく	計画に基づき実施	条例に基づく計画策定手続き	計画に基づき実施	計画に基づき実施	
	結果	沿道まちづくりの整備方針 ブロック毎の課題・意向抽出	沿道まちづくりの具体化	まちづくり計画決定	沿道まちづくりの具体化	沿道まちづくりの具体化	
全体計画	プロセス	項目	まちづくり協議会の開催	市民協議会(仮称)の開催	説明会,意見募集,まちづくりの集い	市民協議会(仮称)の開催	市民協議会(仮称)の開催
		数値	6 回	6 回	各1 回	6 回	6 回
	結果	項目	ブロック検討会の開催				
		数値	7 回				
財政効果の数値目標	項目	沿道まちづくりの整備方針策定					
	数値						
	項目						
		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等
単位：千円		当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	
			影響額累計 0	影響額累計 0	影響額累計 0	影響額累計 0	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20

年度版

作成日 平成 21 年 7 月 17 日

事業名		68 -		68 市民と一緒に沿道のまちをつくる事業 (国分寺3・2・8号線)				所管部・課		都市建設部		都市計画課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	協議会において計画の検討を行った。		協議会開催によるまちづくり計画案の検討									
		検討会において課題や現状について意見交換を行った。		検討会によるまちづくりの方向性に関する話し合い									
	結果	まちづくりの課題の抽出、基本理念と将来像等の検討		沿道まちづくり計画(案)を協議会が市長へ報告									
		テーマごとの課題・意向抽出		検討会における市民の意見抽出									
達成状況	プロセス	項目	まちづくり協議会の開催		まちづくり協議会の開催								
		数値	3	回	5	回							
	結果	項目	ブロック検討会の開催		ブロック検討会の開催								
		数値	6	回	3	回							
	結果	項目	沿道まちづくり計画の検討		沿道まちづくり計画(案)の策定								
		数値											
財政効果の数値目標		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
単位：千円		当該年度	影響額	当該年度	影響額	当該年度	影響額	当該年度	影響額	当該年度	影響額		
		影響額累計		0		影響額累計		影響額累計		影響額累計			
所管部・課の評価		沿道まちづくり方針の策定に向けた課題の抽出および基本理念と将来像を設定した。		協議会がまちづくり計画(案)を市長へ報告し、協働によるまちづくりについて一定の成果を達成。									
達成率		当該年度	17%	累計	17%	当該年度	20%	累計	17%	当該年度	累計		

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 6 月 30 日

事業名 69 - 69 市民活動団体等公園・水路・緑地等サポート事業 所管部・課 都市建設部 緑と水と公園課

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策				
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用		
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革			

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	市内の公園、水路、緑地の清掃、除草等の維持管理は、業者に委託し実施している。	身近な公共空間である、公園、水路、緑地等において、市民団体によるボランティアにより緑化、清掃美化活動を行っていただき、市がその活動を支援することにより、地域のコミュニケーションの場づくりができ、市民と協働による維持管理を行う。 市民が主体となって管理を行うことにより、地域の特性にあった管理、地域の活性化が図れ、公共施設の有効活用が可能となる。	自治会、商店会、企業や老人会等の団体には、ボランティアによる清掃等の美化活動に対して事業登録をしていただき、ごみ袋等清掃用具また、その活動に必要な用具類を支給貸与する。 平成19年度から28年までは市立の公園に対して実施していく。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題		
具体的取組み内容	プロセス	活動者の届出 合意書、協定書の取り交わし	活動者の届出 合意書、協定書の取り交わし	登録の事前協議・活動団体の登録 活動報告書の提出	登録の事前協議・活動団体の登録 活動報告書の提出	登録の事前協議・活動団体の登録 活動報告書の提出	市民活動団体への事業主旨の理解 近隣住民、公園利用者への周知 花植えなどのガイドラインの作成 活動期限の設定		
	結果	美化活動の実施 活動報告書の提出	美化活動の実施 活動報告書の提出	美化活動の実施・市民協働による維持管理の推進	美化活動の実施・市民協働による維持管理の推進	美化活動の実施・市民協働による維持管理の推進			
数値目標	プロセス	項目	協働による維持管理施設	協働による維持管理施設	協働による維持管理施設	協働による維持管理施設		協働による維持管理施設	
		数値	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所			
	結果	項目	参加市民団体等	参加市民団体等	参加市民団体	参加市民団体			参加市民団体
		数値	10 団体	10 団体	10 団体	10 団体			10 団体
財政効果の数値目標 単位：千円	結果	項目	協働による維持管理施設	協働による維持管理施設	協働による維持管理施設	協働による維持管理施設		協働による維持管理施設	
		数値	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所			
	結果	項目	参加市民団体等	参加団体数	参加団体数	参加団体数			参加団体数
		数値	10 団体	10 団体	10 団体	10 団体			10 団体
		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等		
		消耗品費70×10箇所	消耗品費70×10箇所						
		当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額			
			影響額累計 0	影響額累計 0	影響額累計 0	影響額累計 0			

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

6月

30日

事業名		69 -		69 市民活動団体等公園・水路・緑地等サポート事業				所管部・課		都市建設部		緑と水と公園課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	活動者の届出, 申し込み		活動者の届出									
		活動の同意		合意書, 協定書の取り交わし									
	結果	美化活動の実施		美化活動の実施									
		維持管理活動		活動報告書の提出									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	協働による維持管理施設									
			数値	10	箇所								
		項目	参加市民団体等										
	数値	10	団体										
	結果	項目	協働による維持管理施設		協働による維持管理施設								
		数値	7	箇所	6	箇所							
項目	参加市民団体等		参加市民団体										
数値	5	団体	2	団体									
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		消耗品（7箇所）及び備品（5箇所）購入費											
		当該年度 影響額	437	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
				影響額 累計	437	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計			
所管部・課の評価		市民団体の関心が非常に薄い		市民活動団体の関心が非常に薄い									
達成率		当該年度	14%	累計	14%	当該年度	12%	累計	26%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

1

日

事業名		70 -		70 未利用道路・水路等の有効活用			所管部・課		都市建設部		道路管理課			
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)			行政改革の具体的方策										
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)			(1)行政運営のシステム改革		(3)情報政策の充実		(5)財産の効果的活用						
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)			(2)人事制度の改革		(4)財政運営の改革								
実施プランの目標と進め方	現 状 (平成19年現在)			実施プランの目標・達成水準等				実施プランの進め方 (時間軸・方法等)						
	<p>平成10年に閣議決定された「地方分権推進計画」に基づき、国の所管であった、道路・水路等(法定外公共有)を、平成15年4月1日までに市に譲与された事により、以後、市で維持管理及び財産管理等々が行えるようになった。</p> <p>譲与移管後、平成17年3月31日に、上記市有公共物実態調査の、全件調査(292件)が完了した。</p> <p>道路や水路は、本来は公共用財産として、不特定多数の人に供用されるものであるが、長期にわたり、歩行者等に利用されることがなく、民有地内に存置されたままの財産や、占有されたままの財産もある。</p>			<p>道路拡幅等事業用地の確保と、不用物件売り払いによる税・財源確保を行う。</p>				<p>重点地区を定め、権利者と協議を行い、市の取り組みの理解を図る。 農協等関係機関を通して、事業協力要請を図る。</p>						
全体計画	年 度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		目標達成への課題	
	具体的取組み内容	プロセス	道路境界確定を行う		道路境界確定を行う		積極的に権利者協議を行う		積極的に権利者協議を行う		積極的に権利者協議を行う		<p>市での売却処分価格と、地権者側希望払い下げ価格との開きがあり、処分価格設定の再検討を要する。</p> <p>売却等処分に関わる処理基準を構築して行く。</p>	
		結果	登記(表示・保存等)を行う		登記(表示・保存等)を行う									
	数値目標	プロセス	項目					交渉件数		交渉件数		交渉件数		
			数値					50 件/年間		50 件/年間		50 件/年間		
		結果	項目	交換による狭隘道路の整備		交換による狭隘道路の整備		権利者に公共物としての意識を持って貰い、処分を図る		権利者に公共物としての意識を持って貰い、処分を図る		権利者に公共物としての意識を持って貰い、処分を図る		
			数値	売却による歳入確保		売却による歳入確保								
	財政効果の数値目標	プロセス	項目	付け替え交換件数		付け替え交換件数		税・財源・事業用地の確保		税・財源・事業用地の確保		税・財源・事業用地の確保		
			数値					10 件/年間		10 件/年間		10 件/年間		
		結果	項目	売却歳入額		売却歳入額								
数値														
財政効果と根拠			財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		関連する課・団体等			
道路整備関連経費の削減及び売り払いによる歳入確保			道路整備関連経費の削減及び売り払いによる歳入確保		売り払いによる一時歳入確保及び恒久的税源確保		売り払いによる一時歳入確保及び恒久的税源確保		売り払いによる一時歳入確保及び恒久的税源確保		<p>総務課 用地課 建設課 緑と水と公園課</p>			
当該年度影響額			当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額					
影響額			0		50,000		50,000		50,000					
影響額累計			0		50,000		100,000		150,000					

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

1

日

事業名		70 -		70 未利用道路・水路等の有効活用				所管部・課		都市建設部		道路管理課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	未利用道路等の境界確定を行った。		道路境界確定を行った。									
		登記（表示・保存等）を行った。		登記（表示・保存等）を行った。									
	結果	交換により道路整備の充実が図れた。		交換により狭隘道路の拡幅が図れた。									
		売却により歳入確保が図れた。		売却により歳入確保が図れた。									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	未利用道路・水路等の境界確認件数		未利用道路・水路等の境界確認件数							
			数値	38	件	5	件						
		項目	所有権保存登記件数		所有権保存登記件数								
	数値	36	件	5	件								
	結果	項目	交換件数（鉄道用地 道路用地） 渡地2,417.03㎡,受地3,670.38㎡		交換件数（交換価格21,129,948円） （未利用道路 道路拡幅用地）								
		数値	1	件	1	件							
項目	売却による歳入金額（40,825,300円）		売却による歳入金額（10,472,070円）										
数値	7	件	2	件									
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		・道路整備関連経費の削減及び売り払いによる歳入確保		・道路整備関連経費（道路拡幅用地確保）の削減及び売り払いによる歳入確保									
		当該年度 影響額	40,825	当該年度 影響額	31,602	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
		影響額 累計		72,427	影響額 累計			影響額 累計			影響額 累計		
所管部・課の評価		長年の懸案であった鉄道事業者との道路の付替交換が完了したことで、道路維持管理の向上が図れた。また、売却収入も、第2次行革目標（30,000,000円/年）以上の成果を得られた。		現金出納としては10,472,070円の売り払いであったが、現金に代わった土地提供（道路拡幅用地）としても効果が得られた。									
達成率		当該年度	27%	累計	27%	当該年度	15%	累計	42%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

2

日

事業名	71 -	71 (仮称) 公共施設建築物の計画的な大規模修繕の策定	所管部・課	都市建設部	建設課
-----	------	------------------------------	-------	-------	-----

行政改革の基本的考え方	(1) 持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2) 市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1) 行政運営のシステム改革	(3) 情報政策の充実	(5) 財産の効果的活用	
	(3) 市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2) 人事制度の改革	(4) 財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	公共施設建築物は、各所管課で施設管理をしているため、施設データの管理が統一されておらず、管理状況もまちまちで雨漏り・故障等が現れてから対応していることから、突発的に大規模修繕となり、施設の傷みが進行してからの修繕対応で経費の増加傾向が見られる。施設データが各所管に在ることから、大規模災害時が発生した際に適正な対応ができない可能性が高い状況にある。	公共建築施設の設計図書及び確認済書等その元となる資料について、電子データ化し、施設データの集中管理を行う。震災等の大規模災害が発生した場合に適切な対応を行う。 各施設の長期的な視野での大規模修繕計画を策定し、メンテナンスにかかる費用の低減と計画的な財政支出を行う。	各施設の図書についての調査とヒアリング(学校施設は除く) 施設データの電子データ化に向けた管理システムの検討 建設保全図書により各部位(屋上防水・外壁等)の耐用年数を検討し、保全データを整備する。 耐震改修促進計画に合わせた細部調査実施時期と大規模修繕計画を検討 施設管理システム導入に向けた仕様検討 施設管理システムの導入し、収集データを入力各施設のランキングを作成する。 施設の細部状況調査を実施 施設管理計画をランキング等を参考に策定に向けて検討開始する。 長期的な施設大規模改修計画を策定

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的取組み内容	プロセス	各施設の施設データ収集(図書類確認)	耐震改修促進計画との調整	施設管理のデータ収集・整理	施設の現状(劣化度)調査	施設の現状(劣化度)調査	建築に対する専門な知識(電気・機械設備・意匠等)と経験が必要であり、適正な人事配置を行う必要がある。施設管理者から大規模改修に関する予算を移行する時期の設定。施設維持に関する予防保全の重要性を周知理解してもらう必要あり。	
	結果	各施設にアンケートを実施	耐震診断に合わせ詳細調査実施	耐震改修に合わせ大規模改修計画策定	保全(改修額算定の基礎)データの検討及び管理図書の電子化の検討	施設管理システム導入の検討		
全体計画	プロセス	項目	施設状況確認	最優先施設の策定	施設台帳の整備及び施設管理図書(紙ベース)の一元化(一部)	施設の現状(劣化度)把握		施設の現状(劣化度)把握
		数値	各施設管理者とヒアリング	ヒアリングを実施	耐震改修及び大規模改修工事及び設計実施	保全データの確定・収集及び管理図書の一部電子化(イメージ)		施設管理システム導入仕様作成
	結果	項目	データ収集施設(学校施設除く)	詳細調査実施計画施設	データ収集施設数	施設現状(劣化度)調査実施施設		施設現状(劣化度)調査実施施設
		数値	130 件	10 件	144 施設	20 件		20 件
		項目	ヒアリング施設(学校施設除く)	ヒアリング施設	耐震改修施設	保全データ収集及び管理図書電子化施設		
		数値	70 件	60 件	6 施設	20 施設		
項目								
数値								
財政効果の数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等	
						計画的な実施で修繕費用の低減		
	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額	当該年度影響額		
		影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

2

日

事業名		71 -		71 (仮称) 公共施設建築物の計画的な大規模修繕の策定				所管部・課		都市建設部		建設課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	各施設の施設データ収集(図書類確認)		耐震改修促進計画との調整 耐震診断に合わせ調査を実施									
		各施設にアンケートを実施		施設改修及び修繕履歴調査 各施設の施設データ収集継続									
	結果	施設状況確認		診断結果により耐震改修時に大規模改修を実施									
		各施設管理者とヒアリング		契約台帳を閲覧									
達成状況	プロセス	項目	各施設管理担当課アンケート(147施設)		耐震診断実施施設								
		数値	28	課	7	施設							
	項目	各施設建築確認時図書確認調査		契約台帳よりS56~H19契約改修及び修繕履歴を収集(学校施設も含む)									
	数値	147	施設	27	冊								
	結果	項目	各施設管理担当課アンケート回答課		耐震補強と合わせ大規模改修を実施 (公民館・図書館)								
		数値	27	課	3	施設							
項目	建築時確認書類等の所在確認件数		工事修繕履歴件数										
数値	39	施設	1,565	件									
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
				影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計			
所管部・課の評価		当初目的とする全施設の建築時書類の管理状況確認は出来たが、所在が不明なものも多く情報収集方法の検討を要する。		耐震診断委託が工期限内に完了出来ず耐震補強に合わせた改修計画が実施できなかった。各施設データについては情報収集に時間を要しているため、作業が遅れている。									
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	10%	累計	30%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		72 -	72 土地・建物等の使用・賃貸借契約に係る各事業等の再精査			所管部・課	都市建設部	用地課						
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)			行政改革の具体的方策										
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)			(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実		(5)財産の効果的活用							
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)			(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革									
実施プランの目標と進め方	現 状 (平成19年現在)			実施プランの目標・達成水準等			実施プランの進め方 (時間軸・方法等)							
	<p>各主管課の事業計画に必要な土地及び施設の使用貸借契約(81件),賃貸借契約(55件,年間賃料205,691千円)締結している。全体の41%を占める賃貸借契約物件について,使用貸借契約への移行を契約更新時に権利者に協議を申し入れているが理解を得るのが困難である。</p>			<p>稼働率や必要性に疑問が生じた場合は,更なる有効活用方法や他課との連携事業の模索に努め,事業効果及び市民の満足度を上げる。 賃貸借契約に至った経過の調査及び使用貸借契約に移行可能であるか再精査の上,使用貸借契約へ移行する。</p>			<p>使用貸借契約及び賃貸借契約について,現状の使用方法や頻度,財政面から見た費用対効果を各主管課に対し,必要性の可否を精査するよう促す。 各主管課に対して,契約更新に問わず毎年チェックシート(事業の必要性,利用頻度(稼働率)と費用対効果)の作成を促すことにより,その土地・施設を使用したさらなる事業展開を投げ掛ける。また,必要に応じて他課がその施設等を併用して使用した新たな事業(有効活用)の検討の機会を設ける。</p>							
全体計画	年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題						
	具体的取組み内容	プロセス	賃貸借契約について再精査 主管課との協議	賃貸借契約について再精査 主管課との協議	賃貸借契約について再精査 担当主管課との協議	賃貸借契約について再精査 担当主管課との協議	賃貸借契約について再精査 担当主管課との協議	<p>現在,賃借料は税額ベースを算出根拠としており,税額が上がっている状況において,賃料の現状維持は,数値による効果は現れないが,賃下げと同意義である。そこで,必要となるのは各主管課の事業に対する再精査と用地課との連携を密にすることにより,賃下げ・更なる有効活用・解除まで視野に入れた交渉が可能となる。既に固定資産税評価替えにより,権利者から賃上げの要望がでているため,密に連携をとり実質賃下げを達成できるようにしたいと考える。</p>						
		結果												
	数値目標	プロセス	項目 使用貸借契約への移行等 数値 1 件	項目 使用貸借契約への移行等 数値 1 件	項目 使用貸借契約への移行等 数値 1 件	項目 使用貸借契約への移行等 数値 1 件	項目 使用貸借契約への移行等 数値 1 件							
		結果	項目 賃貸借契約の賃料見直し 数値 1 件	項目 賃貸借契約の賃料見直し 数値 2 件	項目 賃貸借契約の賃料見直し 数値 2 件	項目 賃貸借契約の賃料見直し 数値 2 件	項目 賃貸借契約の賃料見直し 数値 2 件							
	財政効果の数値目標	単位:千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠					財政効果と根拠		財政効果と根拠	
				使用貸借へ移行等賃料見直し		使用貸借へ移行等賃料見直し					使用貸借へ移行等賃料見直し		使用貸借へ移行等賃料見直し	
		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額					当該年度影響額		当該年度影響額	
			影響額累計 0		影響額累計 0		影響額累計 0				影響額累計 0		各賃貸借契約担当主管課	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		72 -		72 土地・建物等の使用・賃貸借契約に係る各事業等の再精査				所管部・課		都市建設部		用地課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
達成状況	具体的 取組み 内容	プロセス	賃貸借契約について再精査		賃貸借契約について再精査								
			主管課との協議		主管課との協議								
		結果	賃貸借契約について再精査		賃貸借契約について再精査								
			主管課との協議		主管課との協議								
	数値目標	プロセス	項目	使用貸借契約への移行等		使用貸借契約への移行等							
			数値	1	件	1	件						
			項目	賃貸借契約の賃料見直し		賃貸借契約の賃料見直し							
			数値	1	件	1	件						
結果		項目	使用貸借契約への移行等		使用貸借契約への移行等								
		数値	0	件	0	件							
		項目	賃貸借契約の賃料見直し		賃貸借契約の賃料見直し								
		数値	0	件	0	件							
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	使用貸借へ移行等 賃料見直し												
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
所管部・課の評価		賃貸借更新契約時に使用貸借契約への要望をする が、H19年度に関しては合意を得ることができな かった。H20.1.16市長決裁にて賃貸借に関する基 本方針を作成したので、今後は方針に沿って主管 課と協議し、達成率100%を目指す。		税額が上がっている状況におい て、賃料の現状維持は、行えた (賃下げと同異議である)が数値 による効果は現れない。									
達成率	当該年度	累計	0%	当該年度	0%	累計	0%	当該年度	累計	当該年度	累計		

集中改革プラン・実施プラン			具体的目標			平成	21	年度版	作成日	平成	19	年	7	月	3	日
事業番号・事業名			7 - 2 - 1 73 国分寺市土地開発公社の経営健全化			所管部・課		都市建設部		用地課						
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)			行政改革の具体的方策												
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)			(1)行政運営のシステム改革		(3)情報政策の充実		(5)財産の効果的活用								
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)			(2)人事制度の改革		(4)財政運営の改革										
実施プランの目標と進め方	現 状 (平成19年現在)			実施プランの目標・達成水準等				実施プランの進め方(時間軸・方法等)								
	<p>国からの土地開発公社経営健全化対策の通知を受け、平成14年に国分寺市に対して、土地開発公社の経営健全化のために、「国分寺市土地開発公社保有地の早期事業化について(要望)」を文書にて依頼。平成13年度から平成17年度までに、長期保有となっていた代替地4件、面積1,604.24㎡を国分寺市に売却した経過がある。また、平成19年度の保有地22件について、売却の予定時期、事業計画を明確に設定、且つ売却まで有効活用している。</p>			<p>現在、長期(5年以上)保有地で、買戻し予定のない案件が4件(平成17年度時点)あり、早期に新規事業計画を立て、市が買戻し後、最も有効活用が安定した状況で提供できるよう、関係部署にアプローチをする。 売却までの期間、継続して保有地の有効活用に努め、現在の達成水準を維持する。</p>				<p>現在、市からの先行取得依頼においては、具体的な買戻し時期を明確にする事が必須であるがさらに徹底する。(予算設定及び債務負担行為の設定等) 公社保有地は、1件を除き、現在全て市が活用しているため、継続して全保有地の有効活用に努める。</p>								
全体計画	年 度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		目標達成への課題			
	具体的取組み内容	プロセス	公社経営健全化の推進		公社経営健全化の推進		公社経営健全化の推進		公社経営健全化の推進		公社経営健全化の推進		<p>長期(5年以上)保有地で、現在買戻し予定がない保有地が1件(西国分寺駅再開発の時期まで買戻し不可)あり、西国分寺駅北口自転車駐車場として市に使用許可させている。現在隣接権利者との土地交換を完了させ、有効活用を促していく。 国分寺駅北口再開発事業用代替地については、北口再開発の事業認可を受け、権利変換後の処分を考慮しながら、早期事業化を目指す。事業用代替地も付託事業として、駐車場貸し付け等事業に支障がない範囲で有効活用し、賃料を得る。なお、長期保有地については、例えば平成21年度で保有期間4年が、平成22年度へ移行すると長期保有地(5年以上)にカウントする。</p>			
		結果	長期(5年以上)保有地の減少		長期(5年以上)保有地の減少		長期(5年以上)保有地の減少		長期(5年以上)保有地の減少		長期(5年以上)保有地の減少					
	数値目標	プロセス	項目 長期(5年以上)保有地をなくす		項目 長期(5年以上)保有地をなくす		項目 長期(5年以上)保有地をなくす		項目 長期(5年以上)保有地をなくす		項目 長期(5年以上)保有地をなくす					
		結果	数値 17 件		数値 18 件		数値 12 件		数値 12 件		数値 5 件					
	財政効果の数値目標	プロセス	項目 長期(5年以上)保有地の買戻し		項目 長期(5年以上)保有地の買戻し		項目 長期(5年以上)保有地の買戻し		項目 清掃センター用地・東元町公会堂買戻し予定		項目 国分寺駅北口事業用地買戻し予定					
		結果	数値 0 件		数値 6 件		数値 1 件		数値 2 件		数値 1 件					
	単位:千円		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額				当該年度影響額	
			631		1,499		0		6,914		9,044					
			影響額累計		影響額累計		影響額累計		影響額累計		影響額累計				影響額累計	
		2,130		2,130		2,130		2,130		9,044						
		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		関連する課・団体等				
		保有地の除草委託料等の維持管理費の削減		保有地の除草委託料等の維持管理費の削減		保有地の除草委託料等の維持管理費の削減		保有地の除草委託料等の維持管理費の削減		保有地(代替地)付託事業(民間への貸し付け)での賃貸事業収入の財源確保						

注)全体計画の17年度・18年度については、実績とする。

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		73 - 73 国分寺市土地開発公社の経営健全化				所管部・課		都市建設部		用地課		
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
具体的 取組み 内容	プロセス	公社経営健全化の推進		公社経営健全化の推進								
	結果	長期（5年以上）保有地の買戻しを行った（1件）。		長期（5年以上）保有地の買戻しを行った（7件）。								
達成状況	プロセス	項目	長期（5年以上）保有地のなくす		長期（5年以上）保有地のなくす							
		数値	12	件	12	件						
	項目											
	数値											
	結果	項目	長期（5年以上）保有地の買戻し		長期（5年以上）保有地の買戻し							
		数値	1	件	7	件						
項目												
数値												
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
	保有地の除草委託料等の維持管理費の削減		市の使用貸借契約を締結し、維持管理させることで、保有地の除草委託料等を削減し、平成20年度途中より保有地（代替地）付託での賃借事業収入を得る。									
	当該年度 影響額	51	当該年度 影響額	4,688	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
			影響額 累計	4,739	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計			
所管部・課の評価		具体的目標に対して事業を遂行することができた。今後は国分寺駅の再開発用地以外の長期（5年以上）についての有効活用を考えていく		長期保有地の市への買い受けについて12件の内7件を達成した。今後は公共事業用地の長期（5年以上）についての有効活用を促進していく								
達成率	当該年度	8%	累計	8%	当該年度	58%	累計	66%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 6 日

事業名	74 -	74 再開発事業に関する情報提供の充実	所管部・課	都市開発部	国分寺駅周辺整備課
-----	------	---------------------	-------	-------	-----------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、 経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かす ことをポイントに検討すること。	現 状 (平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>現行の情報提供は、協議会だより添付資料のオーナーやホームページ上への公開等にどまっており、情報提供が不足しているため、再開発事業の内容や進展状況が市民にとってわかりやすいものになっていない。</p>	<p>国分寺駅北口再開発事業は市の重点施策であり、市民に理解され期待される再開発事業とするため、市民にわかりやすい情報提供を行う必要がある。したがって視覚的イメージの重視(パンフレットの作成等)、まとまった情報提供(ホームページの充実)、まちの中で感覚的に受け取れる情報(駅前看板の設置)などの要素に着目し、身近な情報提供のしかたを追求して、「市民の理解と共感に支えられた再開発事業」を目指す。</p>	<p>再開発事業に関する情報について、ホームページの更新、充実に努めるとともに、適宜パンフレットの作成、駅前看板の更新などを行って、情報提供の充実を図る。</p>

年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		目標達成への課題	
	具体的取組み内容	プロセス	結果	市民説明用資料の作成	再開発パンフレットの作成	駅前看板の更新	工事進捗情報看板の設置	工事進捗情報看板の設置	駅前看板の設置	市報、ホームページの充実		再開発パンフレット作成
数値目標	プロセス	結果	再開発事業、予定の周知	再開発事業、予定の周知	再開発事業、予定の周知	再開発事業、予定の周知	再開発事業、予定の周知	再開発事業、予定の周知	再開発事業、予定の周知	再開発事業、予定の周知	関連する課・団体等	
			項目	数値	項目	数値	項目	数値	項目	数値		項目
財政効果の数値目標	結果	項目	項目	数値	項目	数値	項目	数値	項目	数値	関連する課・団体等	
			項目	数値	項目	数値	項目	数値	項目	数値		
			項目	数値	項目	数値	項目	数値	項目	数値		
単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		関連する課・団体等	
	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額			
	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0		

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

6日

日

事業名		74 -		74 再開発事業に関する情報提供の充実				所管部・課		都市開発部		国分寺駅周辺整備課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	市民説明用再開発リーフレット作成		再開発パンフレットの作成 市報、ホームページの充実									
		駅前看板の設置											
	結果	再開発事業内容、スケジュールの周知		再開発事業内容の周知									
		再開発パス、スケジュールの周知											
達成状況	数値目標	プロセス	項目	「再開発事業のあらまし」作成									
			数値	1,000	部								
		結果	項目	駅前看板設置									
			数値	2	箇所								
	結果	項目	再開発事業についての周知がされた										
			数値										
		項目	看板設置により、気運の醸成がされ										
			数値										
	財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		駅前看板作成、設置費 405,885円											
当該年度 影響額		406	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
影響額 累計		406	当該年度 影響額 累計	406	当該年度 影響額 累計		当該年度 影響額 累計		当該年度 影響額 累計				
所管部・課の評価		当該年度目標は達成しており、次年度以降さらに充実を図りたい。		当該年度目標は達成しており、次年度以降、情報の更新等含め、さらなる充実を図っていききたい。									
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21

年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	75 -	75 新財務会計システムの導入	所管部・課	会計課
-----	------	-----------------	-------	-----

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策		
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革	

実施プランの目標と進め方	現 状 (平成19年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方 (時間軸・方法等)
	<p>現在の財務会計システムは平成11年度に導入し、平成20年9月に現行のリース期間が終了する。導入時より年月が経過しているため、サーバも老朽化している。今後、時代のすう勢から公会計制度、ペイジーやマルチペイメントの導入が考えられる。</p>	<p>目標は、今後の課題に柔軟に対応できるようなシステムを導入する。特に新財務会計システムのうち、会計部門の充実を目指したシステムとする。平成21年10月より、新財務会計システムを導入し、会計部門は平成22年4月より本格稼働の実施を目指す。(導入までの期間は再リースとする)</p>	<p>新財務会計システム検討会を実施する。実際に伝票起票を行っている各課の担当者から意見を集約し、操作性の優れたものにする。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的取組み内容	プロセス	検討会の実施	仕様書の作成	平成22年度予算要求時より新システム導入	新財務会計システムの運用	新財務会計システムの運用	財政課(予算部門)、総務課(契約部門)、会計課(執行部門)、職員課(人事給与システム)、総合情報課との連携が必要。 現行システムから平成21年度データを移行するか、または併行稼働するかの検討が必要。 現行システムのデータの保存方法と保存年限。	
	結果	担当課より意見収集	競争入札によるコンペの実施	各課への説明会				
	数値目標	プロセス	項目	検討会の実施	各課への説明会(執行系)			
数値			6 回	1 回				
項目		担当課より意見収集						
数値		2 回						
結果		項目	意見収集の件数	各課への説明会(執行系)				
		数値		1 回				
財政効果の数値目標	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠		関連する課・団体等
	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額			当該年度影響額
	影響額累計		0	影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	76 -	76 教育施設全体の整備計画の策定	所管部・課	教育部	庶務課
-----	------	-------------------	-------	-----	-----

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方	現 状(平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>学校や社会教育施設の老朽化が進んでいる。安全で安心な学校、誰もが使いやすい社会教育施設が望まれている。 教育委員会の所管する施設の計画的な整備に取り組む必要がある。</p>	<p>大規模改修を含めた学校や公民館、体育施設等の計画的な整備・改修計画を策定し、市民の教育環境の整備を図る。 限られた予算を効率的に執行するために計画的な改修を行い、児童、生徒及び施設利用者の満足度を高めることを目指す。</p>	<p>関係各課による整備・改修に関する調査・検討を行う。 長期総合計画に基づく整備・改修計画の策定(平成21年度)</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的取組み内容	プロセス	教育委員会施設の改修に関する調査・検討	教育委員会施設の改修に関する調査・検討	教育委員会施設の改修に関する検討	整備・改修計画に基づく改修	整備・改修計画に基づく改修	各施設の整備・改修計画の優先順位の決定
	結果	調査・検討委員会の開催	調査・検討委員会の開催	整備・改修計画の策定			
数値目標	プロセス	項目	関係各課による検討回数	関係各課による検討回数	教育委員会関係各課検討委員会		
		数値	3 回	4 回	3 回		
	項目	教育委員会関係各課検討委員会	教育委員会関係各課検討委員会				
	数値	2 回	3 回				
結果	項目			(仮称)教育施設整備計画の策定			
	数値			1 件			
財政効果の数値目標	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等
	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額		
	影響額累計		影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		76 - 76 教育施設全体の整備計画の策定								所管部・課		教育部		庶務課			
年度		平成19年度				平成20年度				平成21年度		平成22年度		平成23年度			
達成状況	具体的 取組み内容	プロセス	教育委員会施設の改修に関する調査・検討				教育委員会施設の改修に関する調査・検討										
			耐震診断を必要とする施設の調査				耐震診断を必要とする施設の調査										
		結果	調査・検討委員会の開催				調査・検討委員会の開催										
			耐震診断を必要とする施設の確認				耐震診断を必要とする施設の確定										
	数値目標	プロセス	項目	教育委員会施設データの収集				教育委員会施設データの収集									
			数値	12		施設		11		施設							
			項目	建設課との検討・協議				建設課との検討・協議									
		数値	2		回		4		回								
		結果	項目	教育委員会での協議				教育委員会での協議									
			数値	1		回		2		回							
項目	耐震診断が必要な施設				耐震補強工事が必要な施設												
数値	4		施設		3		施設										
財政効果の数値目標 単位：千円	財政効果と根拠				財政効果と根拠				財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	当該年度				当該年度				当該年度				当該年度				
	影響額				影響額	0			影響額				影響額				
				累計				累計		累計		累計		累計			
所管部・課の評価		改修計画は耐震診断を含め、大規模改修等も計画しているが当面の課題として耐震診断を最優先で実施した。				耐震診断の結果、恋ヶ窪、光、もとまち公民館・図書館は、耐震補強工事が必要となり、最優先で耐震補強工事の次年度実施を計画した。											
達成率	当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計		当該年度		累計		

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	77 - 77 小中学校における施設の有効利用	所管部・課	教育部	庶務課
-----	-------------------------	-------	-----	-----

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策		
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革	

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状(平成20年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	学校教育活動に支障がない範囲で学校施設の開放を進めている。現在、一小・四小の教室を「たけのこクラブ」、五小の教室を「学童保育」、六小施設を「けやきの杜」、二小の一部敷地を「福祉施設」として長期活用している。また、18年度から実施されている放課後子どもプランでは、各学校の状況に応じた施設の有効活用が図られている。	知的障害児地域ディサービス事業や学童保育事業で施設の有効活用しており、これまでどおり学校教育活動に支障がない範囲で、社会教育、福祉、地域のコミュニティ活動の場などに活用していく。	校庭や体育館については、日常的に有効活用が図られている。今後は学校図書館の地域開放など特別教室の有効活用を促進していく。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的 取組み 内容	プロセス		使用者と学校との協議 教育委員会への申請	使用者と学校との協議 教育委員会への申請	使用者と学校との協議 教育委員会への申請	使用者と学校との協議 教育委員会への申請	学校図書館など特別教室の使用については、防犯等学校施設の管理上の課題がある。	
	結果		公有財産管理運用委員会で検討 行政財産の使用許可	公有財産管理運用委員会で検討 行政財産の使用許可	公有財産管理運用委員会で検討 行政財産の使用許可	公有財産管理運用委員会で検討 行政財産の使用許可		
全体計画 数値目標	プロセス	項目	施設の利用者数	施設の利用者数	施設の利用者数	施設の利用者数		
		数値	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体		
	結果	項目	対象学校数	対象学校数	対象学校数	対象学校数		
		数値	4 校	4 校	4 校	4 校		
財政効果の数値目標		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠		関連する課・団体等
単位：千円		当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額		
		影響額 累計 0	影響額 累計 0	影響額 累計 0	影響額 累計 0	影響額 累計 0		

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		77 -		77 小中学校における施設の有効利用				所管部・課		教育部		庶務課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
達成状況	具体的 取組み 内容	プロセス		使用者と学校との協議									
				教育委員会への申請									
		結果		公有財産管理運用委員会で検討									
				行政財産の使用許可									
	数値目標	プロセス	項目	施設の使用者数									
			数値		4	団体							
		結果	項目	対象学校数									
			数値		4	校							
		結果	項目										
			数値										
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
			学校教育に支障のない範囲で、障害者の放課後の余暇活動の場や自立促進のための作業場として有効に活用されている。										
所管部・課の評価													
達成率		当該年度		累計		当該年度	20%	累計	20%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		78 -	78 地場野菜を使った健康クッキング教室の実施				所管部・課	教育部	学務課							
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)			行政改革の具体的方策												
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)			(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実		(5)財産の効果的活用									
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)			(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革											
実施プランの目標と進め方		現 状(平成19年現在)			実施プランの内容(目標・達成水準等)			実施プランの進め方(時間軸・方法等)								
		<p>現在、小学校には10名の栄養士が配置されている。国分寺市の給食では、野菜の全使用量の20パーセント地場野菜として使用している。現在も、保護者を対象として一部の学校において料理教室を実施している。</p>			<p>全小学校において、クッキング教室を年1回実施する。中学生を対象としたクッキング教室を実施する。</p>			<p>専門的立場において食育面等からの観点も含めた保護者等へのクッキング指導を行い、職員として地域との関わりに積極的に取り組む。具体的には学校に申込、学校長判断での開催を考えている。毎年2校程度づつ、実施校を増やす。</p>								
全体計画	年 度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		目標達成への課題			
	具体的取組み内容	プロセス	具体的なプラン等の作成				クッキング教室実施の準備		クッキング教室実施の準備		クッキング教室実施の準備					
		結果					実施校拡大の取組		実施校拡大の取組		実施校拡大の取組					
	数値目標	プロセス	項目	各校での年間の開催回数		クッキング教室実施の準備		クッキング教室実施の準備		クッキング教室実施の準備						
			数値		2	回	2	回	3	回	10	回				
		結果	項目	栄養士による実施計画に基づいた、事業を設定する。		クッキング教室の実施		クッキング教室の実施		クッキング教室の実施						
			数値													
		結果	項目	未実施校での実施		未実施校での実施		未実施校での実施		未実施校での実施						
			数値													
	財政効果の数値目標	単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			関連する課・団体等	
当該年度影響額			0	当該年度影響額		0	当該年度影響額		0	当該年度影響額		0				
影響額累計			0	影響額累計		0	影響額累計		0	影響額累計		0				

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		78 -		78 地場野菜を使った健康クッキング教室参加者				所管部・課		教育部		学務課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	具体的なプラン等の作成		具体的なプランによる食育事業を設定する。									
	結果	栄養士による実施計画に基いた事業を設定する。		栄養士，教師，保護者等との連携により，よい事業を実施できた。									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	サマースクール親子料理教室実施校	地場野菜を使った親子料理教室実施校								
			数値	1 校	1 校								
	結果	項目	地場野菜を使った郷土料理教室	学童農園収穫と調理実習実施校									
		数値	1 箇所	1 校									
	結果	項目	サマースクール親子料理教室参加者	地場野菜を使った親子料理教室参加者									
		数値	30 人	60 人									
結果	項目	地場野菜を使った郷土料理教室参加者	学童農園（ブロッコリー・大根）収穫と調理実習参加者										
	数値	20 人	118 人										
財政効果の数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額	0	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
所管部・課の評価		各学校において取り組むことを予定していたが、全校における実施には至らず、不十分であった。		児童・保護者等も地場野菜に関心を持っていただけた。ただし実施校が限定されたため、今後は、実施校を広げていく。									
達成率		当該年度	10%	累計	10%	当該年度	10%	累計	20%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		79 学校図書館充実事業				所管部・課	教育部	学校指導課	
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)				行政改革の具体的方策				
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)				(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用		
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)				(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革			
実施プランの目標と進め方	現 状(平成19年現在)				実施プランの内容(目標・達成水準等)		実施プランの進め方(時間軸・方法等)		
	<p>国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、学校図書館においても蔵書のデータベース化等の環境整備を推進する必要がある。</p> <p>昨今、授業での調べ学習は盛んに行われ、学校図書館及び市立図書館の役割が大きくなっており、一層の図書館機能の充実が求められている。</p> <p>平成18年度末現在、学校図書館においては、データベース化を実施していない状況である。</p> <p>平成19年度予算には、学校図書館のデータベース化に係る予算措置をした。</p>				<p>子どもが読みたい・調べたい図書が、容易に探し出せるような状況になることをまず基本とし、学校図書館機能の充実を図っていく。</p> <p>子どもの読書活動の一層の推進と調べ学習に対応したデータベース化及び図書館システムを導入する。</p> <p>市立図書館との連携を踏まえ、図書館システムを導入する。</p>		<p>学校図書館機能の充実を図っていくには、市立図書館の協力が不可欠であるため、市立図書館と十分な協議をしていく。</p> <p>将来的な地域開放を視野に入れて検討を行っていく。</p> <p>読書活動の一層の推進を図るため、PTA及び地域ボランティア等を活用して進めていく。</p> <p>学校図書館担当教諭及び担当職員との定期的な連絡会を開催し、情報提供及び情報交換を行っていく。</p> <p>データベース化及び図書館システムの導入については、市立図書館との図書情報の共有を行い、またシステムを同時に導入することで経費削減を図っていく。</p>		
全体計画	年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
	具体的取組み内容	プロセス	市立図書館・学校担当との協議	市立図書館・学校担当との協議	市立図書館・学校担当との協議	市立図書館・学校担当との協議	市立図書館・学校担当との協議		
		結果	データベース化説明会の開催	システム導入に伴う周知・指導					
	数値目標	プロセス	項目	市立図書館との協議・学校図書館担当連絡会の開催	市立図書館との協議・学校図書館担当連絡会の開催	新システムに関する問題解決	新システムに関する問題解決		新システムに関する問題解決
			数値	データベース化説明会・Tool i-S操作説明会の開催	初期導入研修・年度更新研修会の開催	市立図書館と学校図書館の連携推進	市立図書館と学校図書館の連携推進		市立図書館と学校図書館の連携推進
		結果	項目	市立図書館・学校との協議回数	市立図書館・学校との協議回数	学校図書館担当連絡会等開催回数	学校図書館担当連絡会等開催回数		学校図書館担当連絡会等開催回数
			数値	7 回	7 回	4 回	4 回		4 回
		結果	項目	データベース化説明会回数	初期導入・年度更新研修会回数	年度更新・新任担当研修会	年度更新・新任担当研修会		年度更新・新任担当研修会
			数値	2 回	2 回	2 件	2 件		2 件
	財政効果の数値目標	単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠			財政効果と根拠
項目		今年度は学校図書館蔵書のデータベース化作業を実施したが、図書館システムの導入は次年度に延伸したことから、実際の効果はシステム導入後に表れる。	図書館システムは、市立図書館との連携をする必要から、同時期の10月に導入を行った。						
影響額		15,534	当該年度影響額	3,914	当該年度影響額		当該年度影響額		
			影響額累計	19,448	影響額累計	19,448	影響額累計	19,448	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		79 -		79 学校図書館充実事業				所管部・課		教育部		学校指導課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	市立図書館・学校担当との協議		市立図書館・学校担当との協議									
		データベース化説明会の開催		システム導入に伴う周知・指導									
	結果	市立図書館との協議・学校図書館担当連絡会の開催		市立図書館との協議・学校図書館担当連絡会の開催									
		データベース化説明会・TooLi-S操作説明会の開催		初期導入研修・年度更新研修会の開催									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	市立図書館・学校との協議回数		市立図書館・学校との協議回数							
			数値	7	回	7	回						
		結果	項目	データベース化説明会回数		初期導入・年度更新研修会回数							
			数値	2	回	2	回						
	結果	項目	市立図書館との協議(5回) 学校図書館担当連絡会の開催(3回)		市立図書館との協議(4回) 学校図書館担当連絡会の開催(3回)								
			数値	8	回	7	回						
		項目	データベース化・TooLi-S操作説明会の開催回数		初期導入研修会(1回) 年度更新研修会(2回)								
			数値	2	回	3	回						
財政効果の数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	今年度は学校図書館蔵書のデータベース化作業を実施したが、図書館システムの導入は次年度に延伸したことから、実際の効果はシステム導入後に表れる。		今年度は、市立図書館とのシステムの連携を行う必要から、市立図書館と連携可能なシステムを10月より導入した。										
	当該年度影響額	15,534	当該年度影響額	3,914	当該年度影響額		当該年度影響額		当該年度影響額				
			影響額累計	19,448	影響額累計		影響額累計		影響額累計				
所管部・課の評価		市立図書館との連携を踏まえた協議を行い、教職員対象にDB化説明会開催、全小中学校図書館蔵書のDB化を実施することができた。		学校図書館へのシステムの導入に当たっては、学校との密な連絡や事前研修等を行ったことにより、スムーズにシステムを導入することができた。									
達成率		当該年度	50%	累計	50%	当該年度	13%	累計	63%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		80 -	80 生涯学習事業への参加促進				所管部・課	教育部	社会教育・スポーツ振興課					
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)		行政改革の具体的方策											
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)		(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用									
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)		(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革										
実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、 経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かす ことをポイントに検討すること。		現 状(平成19年現在)		実施プランの内容(目標・達成水準等)				実施プランの進め方(時間軸・方法等)						
		ホームページ上で生涯学習情報を整理し、情報を容易に検索できるようにした。(更に改善を要する) 出前講座の内容リニューアル 東京経済大学との共催事業「サテライト・カレッジ」について、事業の充実と受講層の拡大をねらい、今年度新たに「サテライト・ゼミ」として実施		生涯学習情報を整理し、情報必要時にホームページ等で容易に検索できるようにする。 市民ニーズに応じた生涯学習講座の提供 生涯学習情報を充実し参加者の拡充を図る。				参加者からのアンケート等により生涯学習のニーズを把握する。 課内における同様の生涯学習情報の一元的に整理する。						
年 度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		目標達成への課題		
具体的取組み内容	プロセス	参加者の情報入手内容のニーズ把握		生涯学習のニーズの把握		生涯学習のニーズの把握		生涯学習のニーズの把握		生涯学習のニーズの把握		幅広い参加者層の取り込み。		
	結果	生涯学習内容のニーズ把握		生涯学習情報の整理		生涯学習情報の整理		生涯学習情報の整理		生涯学習情報の整理				
全体計画	プロセス	項目	ホームページの充実		アンケートの実施		アンケートの実施		アンケートの実施		アンケートの実施			
		数値	情報数		5		5		5		5			
	項目	生涯学習講座の充実		HPおよびデータの整備		HPおよびデータの整備		HPおよびデータの整備		HPおよびデータの整備				
	数値	講座数・参加者数・依頼数		1		1		1		1				
	結果	項目	申請方法の整理		各種講座等参加者数		各種講座等参加者数		各種講座等参加者数		各種講座等参加者数			
		数値	申請数		221 人		270 人		270 人		270 人			
項目	参加者の増		HPの充実		HPデータ数		HPの充実		HPの充実					
数値	350 人		250 件		260 件		270 件		280 件					
財政効果の数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		関連する課・団体等		
		当該年度影響額	0		当該年度影響額			当該年度影響額			当該年度影響額			
		影響額累計			影響額累計			影響額累計			影響額累計			

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		80 -		80 生涯学習事業への参加促進				所管部・課		教育部		社会教育・スポーツ振興課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	参加者の情報入手内容のニーズ把握		生涯学習のニーズの把握									
		生涯学習内容のニーズ把握		生涯学習情報の整理									
	結果	申請方法の整理検討		生涯学習講座の充実									
		学習内容の多様化		利用しやすい情報の提供									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	ホームページの情報数		アンケートの実施							
			数値	261	件	5	回						
		項目	生涯学習講座数		HPおよびデータの整備								
		数値	4	事業	1	回							
	結果	項目	申請数		各種講座等参加者数								
		数値	29	件	221	人							
		項目	参加者数		HPデータの充実								
		数値	451	人	250	件							
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
				影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計			
所管部・課の評価		参加者数は増えたが、サテライトカレッジについて実施方法を見直し変更したことによる参加費の単価が減となった。		機構改革による事務移管に伴い歳入・参加者数等について減少数値となるが、実質的には内容の充実が図れた。									
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	81 - 81	けやき運動場の利用時間延長	所管部・課	教育部	社会教育・スポーツ振興課
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)		行政改革の具体的方策		
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)		(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)		(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革	

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状(平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>けやき運動場は昭和60年に設置されて以来、野球愛好者だけでなくターゲットバードゴルフやグラウンドゴルフなど高齢者向けのニュースポーツも盛んに行われている。年間を通して日曜日は連盟や市民体育大会等で利用できる日がほとんどない。</p> <p>夜間の利用については、中学校の校庭があるが、十分なスペースがなく野球での使用はできないこととしている。仕事や学校が終わったあと、夜間に野球ができないか問い合わせも多く、担当課としても市民スポーツの振興のためにも必要であると考えている。</p> <p>戸倉野球場は夏期延長時間として7～8月は17～19時の枠を設け市民が利用できるようにしている。</p>	<p>夜間照明灯の設置が難しい状況の中で、戸倉野球場と同様に夏期延長時間を設定し市民の利用に供する。</p>	<p>近隣住民と利用日・利用時間帯などについて協議。 指定管理者と実施及び管理方法について協議。 指定管理者との契約では、当該目標に関する項目は入っていないため、実施に伴う経費の増額について協議。</p>

年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的 取組み 内容	プロセス	利用時間延長について検討 他市状況調査	近隣住民への説明 指定管理者との協議	近隣住民への説明 指定管理者との協議	近隣住民への説明 指定管理者との協議	指定管理者との協議	近隣住民の理解を得る必要がある。 使用料については指定管理者の収入になるため、市の歳入は見込めないが市民の利便性の向上につながる。 時間延長による人件費等、指定管理者と調整が必要。	
	結果		夏期延長開始	夏期延長開始	夏期延長継続	夏期延長継続		
数値目標	プロセス	項目	課内検討会議	住民説明	住民説明			
		数値	3 回	2 回	1 回			
	結果	項目		指定管理者との協議	指定管理者との協議	指定管理者との協議		
		数値		3 回	3 回	3 回		
財政効果の数値目標	結果	項目	夏期延長コマ数	夏期延長コマ数	夏期延長コマ数	夏期延長コマ数		
		数値	58 コマ	0 コマ	58 コマ	58 コマ		
	単位：千円	項目						
		数値						
		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等	
		当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額		
			影響額 累計 0	影響額 累計 0	影響額 累計 0	影響額 累計 0		

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		81 -		81 けやき運動場の利用時間延長				所管部・課		教育部		社会教育・スポーツ振興課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	けやきグラウンド設置当時の近隣との経緯について調査		担当課の内部において検討を行った。									
	結果			2ヶ月間の延長を想定したが、延長分の人件費として指定管理者への負担があることなどにより実施できなかった									
達成状況	プロセス	項目	課内検討		課内検討								
		数値	2	回	1	回							
	項目												
	数値												
	結果	項目			夏期延長コマ数								
		数値			0		回						
項目													
数値													
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額			当該年度 影響額			当該年度 影響額			当該年度 影響額		
					影響額 累計	0		影響額 累計			影響額 累計		
所管部・課の評価		取り組みが遅れている。他市への調査は未実施であった。		実現については、指定管理者との協議を必要とするが、延長した場合には人件費が増となり指定管理費も増となるため一定の了解の上で実施に向けた準備をすすめる。									
達成率		当該年度	10%	累計	10%	当該年度	10%	累計	20%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21

年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	82 -	82 わかりやすい発掘調査概要版（年報）の作成	所管部・課	教育部	ふるさと文化財課
-----	------	-------------------------	-------	-----	----------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方	現 状(平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	目標と進め方については、 経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かす ことをポイントに検討すること。	開発等に伴う緊急調査により記録保存された国民共有の歴史遺産である遺跡の内容について、公表を行うため、過年度分の発掘調査概要を国庫・都補助事業として刊行している。 紙幅が限られていることなどから、専門用語や専門の図版が多く、必ずしも市民にわかりやすい成果報告となっていない。	市民から「わかりやすい」との評価を得、他自治体から目標とされるような年報をつくる。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題		
具体的 取組み 内容	プロセス	都の指導を得る。 編集方針【案】検討	都へ補助事業計画提出 編集準備会議	編集会議	編集会議	内容により、補助事業として不十分な場合が想定されるので、十分な調査・調整が求められる。 頁数を増やさないで、わかりやすくするためには、相当の創意工夫を要する。		
	結果	編集方針【案】策定	21年度予算見積提出	20年度版 発掘調査概要刊行	21年度版 発掘調査概要刊行		22年度版 発掘調査概要刊行	
数値 目標	プロセス	項目	検討参加ボランティア	編集準備会議参加ボランティア	編集会議参加ボランティア		編集会議参加ボランティア	
		数値	5 人	5 人	5 人		10 人	10 人
	結果	項目			他自治体からの問い合わせ件数		図書館における貸出実績	図書館における貸出実績
		数値			1 回		3 回	5 回
結果	項目			図書館における貸出実績	図書館における貸出実績		図書館における貸出実績	
	数値			4 回	7 回	10 回		
財政効果の数値目標		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠		
単位：千円		当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額		
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

事業名		82 -		82 わかりやすい発掘調査概要版(年報)の作成						所管部・課		教育部		ふるさと文化財課			
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度							
具体的 取組み 内容	プロセス	都の指導を得るに至っていない。		都の指導を得るに至っていない。													
		編集方針(案)検討中		編集方針(案)検討中													
	結果	編集方針(案)未策定		編集方針(案)未策定													
達成状況	プロセス	項目	文化財愛護ボランティアの会参加ボランティア数			文化財愛護ボランティアの会参加ボランティア数											
		数値	3 人			0 人											
	項目																
	数値																
	結果	項目	文化財愛護ボランティアの会開催			文化財愛護ボランティアの会開催											
		数値	1 回			0 回											
項目																	
数値																	
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額				当該年度 影響額				当該年度 影響額				当該年度 影響額			
				影響額 累計			0			影響額 累計					影響額 累計		
所管部・課の評価		編集方針(案)を策定するまでに至らなかった。			恒常的なボランティア参加人数が確保できなかったことなどから、編集方針(案)を策定するまでに至らなかった。												
達成率		当該年度	0%	累計	0%	当該年度	10%	累計	10%	当該年度		累計		当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		83 - 83 市民協働による「公民館のあり方」の検討				所管部・課	教育部	公民館								
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)				行政改革の具体的方策											
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)				(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用									
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)				(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革										
実施プランの目標と進め方	現 状(平成19年現在)				実施プランの内容(目標・達成水準等)				実施プランの進め方(時間軸・方法等)							
	<p>市民協働による公民館の管理運営を検討することが求められているとともに、宗教団体への貸し出しや目的外使用料金の徴収などに関連して、公民館使用条例の見直し、施行規則の新設が求められている。</p>				<p>公民館使用条例を改正し、市民の利便性をさらに向上させる。</p> <p>市民協働で検討し完成させた「公民館のあり方」に基づいて公民館運営を進める。</p>				<p>19・20年度において、使用条例等見直し検討の会を実施し、使用条例を改正する。</p> <p>21～23年度において、公民館の管理運営についての市民との協働のあり方、を検討する。</p>							
全体計画	年 度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		目標達成への課題			
	具体的取組み内容	プロセス	使用条例等検討の会立ち上げ準備・開始		検討終了・報告・条例改正、規則制定		条例改正作業		公民館の管理運営についての市民との協働のあり方検討		検討終了・報告		使用条例改正や「公民館のあり方」策定だけでなく、長期総合計画で示されている「専門的職員の育成」について、現在の60%から2016年目標値の65%達成に向けた年次計画を立てることが必要である。			
		結果														
	数値目標	プロセス	項目													
			数値													
		結果	項目													
			数値													
	財政効果の数値目標		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				関連する課・団体等	
	単位：千円		当該年度影響額			当該年度影響額			当該年度影響額			当該年度影響額				
			影響額累計		0		影響額累計		0		影響額累計				0	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		83 -		83 市民協働による「公民館のあり方」の検討				所管部・課		教育部		公民館					
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度							
具体的 取組み 内容	プロセス	使用条例等検討機関を市民と協働で立ち上げ、開始		使用条例等検討委員会で協議													
	結果	検討委員会設置		6月に国分寺市公民館使用条例等検討委員会の報告書が出される													
達成状況	プロセス	項目	中間報告		検討委員会												
		数値	1	回	2	回											
	項目																
	数値																
	結果	項目	検討委員会		報告												
		数値	4	回	1	回											
項目	市民意見交換会																
数値	2	回															
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠							
		当該年度 影響額			当該年度 影響額			当該年度 影響額			当該年度 影響額						
				影響額 累計	0		影響額 累計			影響額 累計			影響額 累計				
所管部・課の評価		検討機関を立ち上げ、市民意見交換会・検討委員会を・中間報告まで、年度内に達成できた。		6月に予定通り国分寺市公民館使用条例等検討委員会の報告書が出された。その後、条例改正に向け準備中。													
達成率		当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計		当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 7 日

事業名	84 -	84 図書館開館時間の拡大	所管部・課	教育部	本多図書館
-----	------	---------------	-------	-----	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方	現 状 (平成19年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	図書館の開館時間は火曜から日曜10時～17時。H18.7より本多図書館で火曜から金曜を10時～20時(祝日10時～17時)の開館時間とし、時間延長を行った。 他の図書館における開館時間延長の要望は高いものがある。	開館時間を拡大し、図書館利用者の時間的な制約をなるべく小さいものにしていく。 開館開始時刻の改善の後は、夜間の改善である。本多図書館以外の夜間の時間延長について検討し、実現を図る。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的取組み内容	プロセス	図書館長・係長会における検討	開館時間延長の広報	延長検討会議による次の検討	開館時間延長の次の実施	開館時間延長の実施検証	人員増などの財政負担を極力避けるプランを作る。 市民サービスの低下させない業務の省力化の工夫・改善を検討し実施する。 職員団体等の協力が必要である。	
	結果	職員担当者における検討		ICタグ選定審査会による検討	ICタグ貼付の計画的継続	ICタグ貼付の計画的継続		
全体計画	数値目標	実施時期の明確化	図書館利用の増進	延長実施規模・時期の明確化				
		条例改正		ICタグ選定・貼付開始				
	結果	項目			館長会・係長会			
		数値			3 回			
		項目			ICタグ選定審査会			
		数値			6 回			
結果	項目		貸出冊数・人数等統計数値	20年度時間延長部分の検証				
	数値		H19年度比5%増 冊・人	3 回				
結果	項目			ICタグ貼付実施と利用計画作り				
	数値			予算分ICタグ貼付実施				
財政効果の根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等	
財政効果の数値目標								
単位：千円		当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額		
		影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	85 - 85 図書館管理運営方法の見直し	所管部・課	教育部	本多図書館
-----	-----------------------	-------	-----	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>図書館運営のための人員体制は、市内5図書館1分館で正規職員26名、嘱託職員11名、その他臨時職員によって運営されている。</p> <p>運営方法について教育委員会としては、当面現在の直営による運営とするとしている。</p> <p>図書館での講演会やお話し会など市民団体が実施している。</p>	<p>講演会やお話し会など、図書館の集会行事を市民協働の要素を強めながら実施する。そのことで行事の質や市民満足度をさらに高めていくことができる。支え手であり理解者である協働する市民を育成しながら、事業を実施する。</p>	<p>市民サービスの向上を目指し、図書館運営について市民協働や指定管理者制度等の活用を検討する。</p> <p>お話し会など市民との協働事業を拡充する。</p> <p>市民ボランティアや保護者が読み聞かせをする時に使える児童書のブックリストを市民と協働で作る。</p> <p>読み聞かせ講習会などを実施して、市民を啓発・育成する。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的 取組み 内容	プロセス	協働での事業実施の検討・準備	協働での事業実施の検討・準備	協働での事業実施の検討・準備	協働での事業実施の検討・準備	協働での事業実施の検討・準備	図書館での事業を市民協働の要素を入れて進める手法について職員が研究・習得することや意識改革が必要がある。	
	結果	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施		
全体計画 数値目標	プロセス	項目	講演会実施検討への参加者	講演会実施検討への参加者	講演会実施検討への参加者	講演会実施検討への参加者		
		数値	20 人	40 人	40 人	40 人		
	結果	項目	講演会の実施	講演会の実施	講演会の実施	講演会の実施		
		数値	2 回	4 回	4 回	4 回		
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠		関連する課・団体等
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			当該年度 影響額
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計		0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		85 -		85 図書館管理運営方法の見直し				所管部・課		教育部		本多図書館	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	地域・家庭文庫等とともに講師・内容等を協議，講師依頼の交渉，本の準備		地域・家庭文庫等とともに講師・内容等を協議，講師依頼の交渉，本の準備									
		市民団体と，おはなし会や学校の出前授業についての打ち合わせ		市民団体と，おはなし会や学校の出前授業についての打ち合わせ									
	結果	地域における読書活動の支援として地域・家庭文庫等と共催で講演会を開催		地域における読書活動の支援として地域・家庭文庫等と共催で講演会を開催									
		市民団体と協働で各図書館内のおはなし会，および学校へのおはなしの出前事業を実施		市民団体と協働で各図書館内のおはなし会，および学校へのおはなしの出前事業を実施									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	講師の選考等準備，および宣伝等活動		講師の選考等準備，および宣伝等活動							
			数値	12	回	12	回						
		項目	図書館内のおはなし会の広報，学校の出前事業についての市民団体との打ち合わせ等		図書館内のおはなし会の広報，学校の出前事業についての市民団体との打ち合わせ等								
		数値	40	回	30	回							
		結果	項目	地域・家庭文庫等との共催講演会		地域・家庭文庫等との共催講演会							
			数値	4	回	4	回						
	項目	図書館内のおはなし会・学校へのおはなしの出前事業		図書館内のおはなし会・学校へのおはなしの出前事業									
	数値	72	回	85	回								
	財政効果の数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度		当該年度		当該年度		当該年度		当該年度			
		影響額		影響額		影響額		影響額		影響額			
		影響額		影響額	0	影響額		影響額		影響額			
所管部・課の評価	市民のボランティア活動に支えられ，より多くの子どもたちに読書の楽しみを伝える事ができ，読書活動の推進が図られた。		「国分寺市子ども読書推進計画」を市民の意見を取り入れつつ作成できた。今後は計画実施していくことで読書推進と協働が図られていく。										
	達成率	当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

7

日

事業名		86 -	86 公共図書館と学校図書館の連携			所管部・課	教育部	本多図書館			
行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)				行政改革の具体的方策						
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)				(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用				
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)				(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革					
実施プランの目標と進め方		現 状 (平成19年現在)			実施プランの内容(目標・達成水準等)			実施プランの進め方(時間軸・方法等)			
		<p>学校図書館への団体貸出は少ない。各学級への団体貸出しやお話会などが多い。学校図書館ではインターネット端末機により公共図書館の蔵書検索などではできる状態にある。学校図書館のデータベース化やコンピュータシステムの導入はH19年度の予定である。</p>			<p>学校図書館の蔵書のコンピュータシステム導入に伴う公共図書館のコンピュータシステムとの統合の課題は、情報システム課に置かれた地域サーバー経由で行う。市内の学校図書館と公共図書館の全蔵書が検索可能となり、公共図書館と学校図書館の連携が進む。学校図書館の依頼による公共図書館のアドバイス、協力など連携が広がることにより、児童生徒の図書館利用が活発となる。</p>			<p>学校図書館と公共図書館のそれぞれのコンピュータシステムの検討のすり合わせを行う。図書館システムの選定作業、新データベースの登録作業、図書館システムの運用訓練などを通して学校図書館の活性化を求める。</p>			
全体計画	年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題			
	具体的取組み内容	プロセス	指導室との連絡会の開催	運用訓練の実施	学校指導課や業者との調整	運用訓練の実施	予約の運用・物流体制の検討	学校図書館職員のコンピュータシステムの運用訓練やシステム維持管理についての検討が必要である。			
			図書館システム仕様の検討	連携の強化	具体的な実施方法の調整	全蔵書検索を生かす業務検討	全蔵書検索を生かす業務増進				
		結果	図書館システム仕様書の作成	学校図書館の活性化	実用的な連携システムの構築	学校図書館の活性化	学校図書館の活性化				
			システム移行準備作業開始	公共図書館利用の増進	協力利用の増進	公共図書館利用の増進	公共図書館利用の増進				
	数値目標	プロセス	項目								
			数値								
		結果	項目								
			数値								
	財政効果の数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			財政効果と根拠	
サーバー設置台数減 運用訓練の効率化											
当該年度 影響額			当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額	当該年度 影響額				
		影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0	関連する課・団体等			

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

7

日

事業名		86 -		86 公共図書館と学校図書館の連携				所管部・課		教育部		本多図書館	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス	図書館システムの連携ため、指導室との連絡会の開催		互いの契約に向け、学校指導課との連絡会の開催									
		学校図書館担当者との情報交換		学校図書館担当者との情報交換									
	結果	連携を組むための図書館システムの共通の仕様書作成の合意		連携をとりながら互いの図書館システムの選定・導入・情報交換									
		学校図書館担当者との情報交換会の実施		学校図書館担当者との情報交換会の実施									
達成状況	プロセス	項目	指導室と学校図書館と図書館システム連携のための打ち合わせ		契約前は学校指導課と図書館の打合せ・契約後は双方の業者も入れた5者会議								
		数値	9	回	8	回							
	項目	学校図書館担当者との情報交換会		学校図書館担当者との情報交換会									
	数値	2	回	4	回								
	結果	項目	学校図書館と仕様書の共通化		双方の契約に向けた調整・業者への指示と調整								
		数値											
項目	学校図書館担当者との情報交換会の開催により状況把握や課題の把握をした。		学校図書館担当者との情報交換会の開催により状況把握や課題の把握をした。										
数値	2	回											
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠				
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
	影響額 累計		0		影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計				
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額				
所管部・課の評価		コンピューターシステムの連携を行う仕様書を作成できた。		学校図書館と公共図書館双方の連携に向けた打合せを重ねつつ、それぞれコンピューターシステムを導入できた。									
達成率	当該年度	20%	累計	20%	当該年度	20%	累計	40%	当該年度		累計		

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	87 -	87 法令等の自主解釈, 自治立法能力を拡充するための職員力向上事業	所管部・課	政策部	政策法務課
-----	------	------------------------------------	-------	-----	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化、職員力の強化、市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状(平成20年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>国分寺市自治基本条例では(市長の責務)として、「市長は、地方主権の確立を担う創造性豊かな職員の育成を図り、効果的に市政を運営しなければなりません。」と規定している。</p> <p>また行政改革プランの基本的考え方には、「職員一人ひとりが、改革の担い手であることを自覚することが必要です。仕事に対する責任を持ち、地方分権に対応できる自立した自治体を創るとともに、市民に信頼される行政運営を行います。」としている。</p> <p>こうしたことから、市民自治の理念、市政運営の基本原則等について、全職員が十分認識するとともに、法令等の自主解釈及び自治立法能力を拡充する必要がある。</p>	<p>従来年1回の法務研修を各階層別に年2回以上実施し、職員一人ひとりが、法務的な視点をもって仕事を進めていく組織づくりを目指す。</p> <p>行政手続研修においては審査基準、処分基準等の必要性を認識し、市民に対する説明責任を果たせるよう意識の向上を図る。</p> <p>主要な条例の制定改廃について、進行管理を実施し、円滑な条例提案に向け担当課をフォローアップする。</p>	<p>法務研修：法令の解釈と条例、規則等の制定及び改廃に必要な知識の修得を図り、法的な視点から課題等に取り組みセンスや実務能力を備えた人材を育成する。</p> <p>行政手続研修：処分、行政指導及び届出の手續について理解し、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民の権利利益の保護に資する職員の育成を図る。</p> <p>条例制定改廃進行管理：年度当初に担当課が作成した進行管理スケジュール表をもとに市長ヒアリングを実施し、取り組み方針等を確認し、その後の進捗状況を把握するため、適宜ヒアリングを実施する。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的 取組み 内容	プロセス		法務研修の開催	法務研修の開催	法務研修の開催	法務研修の開催	研修の理解を深めるための環境整備(資料作成、プレゼンテーション等) 進行管理を確実なものとするための担当課との十分な情報交換
	結果		条例制定改廃の進行管理の実施	条例制定改廃の進行管理の実施	条例制定改廃の進行管理の実施	条例制定改廃の進行管理の実施	
全体計画 数値目標	プロセス	項目	法務能力の向上	法務能力の向上	法務能力の向上	法務能力の向上	
		数値	PDCAを意識した事務の推進	PDCAを意識した事務の推進	PDCAを意識した事務の推進	PDCAを意識した事務の推進	
	結果	項目	法務研修開催回数	法務研修開催回数	法務研修開催回数	法務研修開催回数	
		数値	2 回	2 回	3 回	3 回	
	結果	項目	進行管理対象条例数	進行管理対象条例数	進行管理対象条例数	進行管理対象条例数	
		数値	10 件	10 件	12 件	12 件	
結果	項目	法務研修参加者数	法務研修参加者数	法務研修参加者数	法務研修参加者数		
	数値	60 人	60 人	90 人	90 人		
財政効果の 数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等
	当該年度 影響額	当該年度 影響額	0	当該年度 影響額	当該年度 影響額	0	
	影響額 累計		0	影響額 累計	0	影響額 累計	0

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成 20 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名		87 -	87 法令等の自主解釈，自治立法能力を拡充するための職員力向上事業				所管部・課		政策部		政策法務課		
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度			
具体的 取組み 内容	プロセス			法務研修の開催									
				条例制定改廃の進行管理の実施									
	結果			法務能力の向上									
				PDCAを意識した事務の推進									
達成状況	数値目標	プロセス	項目	法務研修開催回数									
			数値		2	回							
		項目	進行管理対象条例数										
	数値		9	件									
	結果	項目	法務研修参加者数										
		数値		54	人								
項目													
数値													
財政効果の 数値目標 単位：千円		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
		当該年度 影響額		当該年度 影響額	0	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
		影響額 累計		0	影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0	影響額 累計	0	
所管部・課の評価				法務研修については，新たに法務入門研修を実施し，充実を図った。条例進行管理については，試行実施し，9件の条例について管理を行った。									
達成率		当該年度		累計		当該年度	25%	累計	25%	当該年度		累計	25%

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	88 -	88 「(仮称)わかりやすい建築基準行政事務のあらまし」の作成	所管部・課	都市建設部	建築指導課
-----	------	---------------------------------	-------	-------	-------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化 職員力の強化 市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状 (平成20年現在)	実施プランの目標・達成水準等	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	<p>国分寺市は、平成20年4月より、建築主事を置き、特定行政庁として建築基準行政事務を行っている。当該事務は、緒についたところであるため、その執行状況について、適切に市民に報告し、理解・協力のもとに、事務の継続、発展をすることが必要と考える。</p> <p>国分寺市においては、毎年度、地方自治法の規定に基づき「事務報告書」を作成し、主要な施策の成果と各事務事業の内容を報告しているところであるが、限られた紙面に記載する情報は限られたものとならざるを得ない側面を有している。</p> <p>このことから、「(仮称)わかりやすい建築基準行政事務のあらまし」として当該事務概要を作成するものである。</p>	<p>当該事務とその執行状況について、情報の共有を図る。</p> <p>他団体においても、同様の事務概要を作成しているところであるが、それを上回るわかりやすい内容とすることを目標とする。</p> <p>客観的評価を得るため、他団体からの問い合わせ、配布数の増加を目指す。</p>	<p>本「あらまし」は、その活用の視点から、職員が事務に活用する。議会が予算審議等に活用する。市民が当該事務の理解や税の使途として活用する。の役割が考えられる。</p> <p>上記の視点を満足させるためにはどのような様式・内容がふさわしいか必要な検討を図る。</p> <p>検討にあたっては、建築指導課の職員参加により取り組むとともに、必要に応じて関係部署等の意向を反映する場を設け、当該事務に関する庁内理解を深める機会とすることを期する。</p> <p>「あらまし」の印刷製本は、庁内作業により行うこととする。</p>

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題	
具体的取組み内容	プロセス		様式・内容等作成に向けた課内検討	「20年度版あらまし」の作成・配布	「21年度版あらまし」の作成・配布	「22年度版あらまし」の作成・配布	関係部署の意向を反映する場の設置を具体化する	
	結果		関係部署の意向把握の場の設置	「21年度版」の検討	「22年度版」の検討	「23年度版」の検討		
				市民に対する建築基準行政への認識が深まる	市民に対する建築基準行政への認識が深まる	市民に対する建築基準行政への認識が深まる		
全体計画	数値目標	項目		「20年度版あらまし」作成部数	「21年度版あらまし」作成部数	「22年度版あらまし」作成部数		
		数値		200 冊	200 冊	200 冊		
	項目							
	数値							
	結果	項目			「あらまし」配布冊数(要望による)	「あらまし」配布冊数(要望による)		「あらまし」配布冊数(要望による)
		数値			10 冊	15 冊		20 冊
	項目							
	数値							
財政効果の数値目標 単位：千円	財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等	
	当該年度影響額		当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額		
		影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	0	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

20

年度版

作成日

平成

21年

7月

3日

日

事業名		88 -	88 「(仮称)わかりやすい建築基準行政事務のあらまし」の作成				所管部・課		都市建設部		建築指導課	
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
具体的 取組み 内容	プロセス			様式・内容等作成に向けた課内検討								
	結果											
達成状況	数値目標	プロセス	項目									
			数値									
		結果	項目									
			数値									
	数値目標	プロセス	項目									
			数値									
		結果	項目									
			数値									
財政効果の 数値目標 単位：千円					財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠			
	当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額		当該年度 影響額			
			影響額 累計	0	影響額 累計		影響額 累計		影響額 累計			
所管部・課の評価				「関係部署の意向把握の場」の設置ができなかった。 ・他の事務との見合いで執行に及ばなかった。								
達成率	当該年度	累計	当該年度	20%	累計	当該年度	累計	当該年度	累計	当該年度	累計	

第3次行政改革・実施プラン

具体的目標

平成 21 年度版

作成日 平成 21 年 7 月 3 日

事業名	89 -	89 国際化施策の明確化	所管部・課	市民生活部	文化のまちづくり課
-----	------	--------------	-------	-------	-----------

行政改革の基本的考え方	(1)持続可能性のあるまちの実現(サステナビリティ)	行政改革の具体的方策			
	(2)市民満足度の向上の実現(アメニティ)	(1)行政運営のシステム改革	(3)情報政策の充実	(5)財産の効果的活用	
	(3)市民参加と協働が推進されるまちの実現(コミュニティ)	(2)人事制度の改革	(4)財政運営の改革		

実施プランの目標と進め方 目標と進め方については、経営力の強化職員力の強化市民力を活かすことをポイントに検討すること。	現 状(平成20年現在)	実施プランの内容(目標・達成水準等)	実施プランの進め方(時間軸・方法等)
	市の国際化施策が国際協会の活動に依存している。市と国際協会の事業仕分けが明確になっていない。国際協会に対する人件費補助が継続されている。	市が担うべき国際化施策を明確にする。国際協会に対する補助を事業委託に切り替える。	国際協会の実施事業について、市が実施すべき事業と国際協会が任意で実施するものとに事業仕分けを行う。市が実施すべき事業に係る経費から、国際協会に対する補助金のあり方を精査し再構築する。国際協会に対する人件費補助を終了し、事業費補助に切り替える。補助対象事業との整合性を図りながら、今後の市の国際化施策を明らかにする。条件が整い次第事業委託に切り替え、国際協会の自立的運営を促進する。

年 度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	目標達成への課題
具体的取組み内容	プロセス		国際協会実施事業の全件調査	国際協会との事業仕分け	補助対象事業の精査	事業委託に向けての条件整備	定型化されていない自治体が担うべき国際化施策の範疇国際協会設立の経緯から生じる自立化に向けての認識の相違
	結果		市が実施すべき事業候補選定	市が実施すべき事業の確定	市の国際化施策の明確化	国際協会への事業委託	
数値目標	プロセス	項目	国際協会実施事業への参加	国際協会との協議	検討会の開催	国際協会との協議	
		数値	25 事業	6 回	6 回	3 回	
	項目		関係各課との協議				
	数値		5 回				
結果	項目	市が実施すべき事業候補数	市が実施すべき事業数	報告書の作成	委託契約		
	数値	15 事業	事業	1 件	1 本		
項目			補助金等審査会への報告				
数値			1 件				
財政効果と根拠		財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	財政効果と根拠	関連する課・団体等
財政効果の数値目標							国際協会 政策経営課 財政課
単位：千円		当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	当該年度影響額	
		影響額累計	0	影響額累計	0	影響額累計	

第3次行政改革・実施プラン

達成状況

平成

21

年度版

作成日

平成

21

年

7

月

3

日

事業名		89 -	89 国際化施策の明確化						所管部・課		市民生活部 文化のまちづくり課						
年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度							
達成状況	具体的 取組み 内容	プロセス			国際協会実施事業の全件調査												
		結果			市が実施すべき事業候補選定												
	数値目標	プロセス	項目			国際協会実施事業への参加											
			数値			25	事業										
		結果	項目			市が実施すべき事業候補数											
			数値			15	事業										
	財政効果の数値目標		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠		財政効果と根拠						
	単位：千円																
	当該年度 影響額				当該年度 影響額				当該年度 影響額				当該年度 影響額				
					影響額 累計		0		影響額 累計		0		影響額 累計		0		
所管部・課の評価				国際協会の事業を視察し市が実施すべき事業候補を選定、担当者レベルによるワーキンググループを立ち上げ事業仕分けに着手した。													
達成率		当該年度		累計	0%	当該年度	20%	累計	20%	当該年度		累計	20%	当該年度		累計	20%